

令和2年第1回美幌町議会定例会会議録

令和2年3月 3日 開会
令和2年3月18日 閉会

令和2年 3月12日 第6号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 1 1 号～議案第 2 3 号

○出席議員

1 番	戸 澤 義 典 君	2 番	稲 垣 淳 一 君
3 番	大 江 道 男 君	4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	木 村 利 昭 君	6 番	伊 藤 伸 司 君
7 番	馬 場 博 美 君	8 番	古 舘 繁 夫 君
9 番	藤 原 公 一 君	10 番	坂 田 美 栄 子 君
副議長 11 番	岡 本 美 代 子 君	12 番	上 杉 晃 央 君
議 長 14 番	大 原 昇 君		

○欠席議員

13 番 松 浦 和 浩 君

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
		教 育 委 員 会 長	

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
民 生 部 長	那 須 清 二 君	経 済 部 長	石 澤 憲 君
建 設 水 道 部 長	川 原 武 志 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
事 務 連 絡 室 長	志 賀 寿 君	会 計 管 理 者	武 田 孝 司 君
総 務 主 幹	関 弘 法 君	防 災 危 機 管 理 主 幹	河 端 勲 君
まちづくり主幹	田 中 三 智 雄 君	政 策 主 幹	後 藤 秀 人 君
財 務 主 幹	中 尾 亘 君	契 約 財 産 主 幹	大 場 正 規 君
税 務 主 幹	片 平 英 樹 君	環 境 生 活 主 幹	渡 辺 靖 行 君
児 童 支 援 主 幹	小 室 秀 隆 君	福 祉 主 幹	影 山 俊 幸 君
健 康 推 進 主 幹	大 場 圭 子 君	農 政 主 幹	佐 々 木 斉 君
みらい農業センター主幹	午 来 博 君	耕 地 林 務 主 幹	中 沢 浩 喜 君
商 工 観 光 主 幹	多 田 敏 明 君	施 設 管 理 主 幹	以 頭 隆 志 君
建 築 主 幹	西 俊 男 君	水 道 主 幹	御 田 順 司 君
病 院 総 務 主 幹	菅 敏 郎 君	地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君
事 務 連 絡 室 次 長	川 口 真 人 君	教 育 部 長	田 村 圭 一 君
学 校 教 育 主 幹	遠 藤 明 君	学 校 給 食 主 幹	斉 藤 浩 司 君
社 会 教 育 主 幹	露 口 哲 也 君	ス ポー ツ 振 興 主 幹	浅 野 謙 司 君
博 物 館 主 幹	鬼 丸 和 幸 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 祐 二 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	谷 川 明 弘 君		
監 査 委 員 室 長			

○議会事務局出席者

事務局 長 遠 國 求 君 次 長 佐 藤 和 恵 君
議事係 長 鶴 田 雅 規 君 議 事 係 新 田 麻 美 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから令和2年第1回美幌町議会定例会第10日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番藤原公一さん、10番坂田美栄子さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、松浦議員、病气療養中のため、欠席の旨、届出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第11号から
議案第23号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第11号美幌町債権管理条例の一部を改正する条例制定についてから議案第23号令和2年度美幌町病院事業会計予算についてまでの13件を議題といたします。

一括議題の質疑に入ります。

議案第11号美幌町債権管理条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第11号の質疑を終わります。

議案第12号美幌町一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第12号の質疑を終わります。

議案第13号美幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第13号の質疑を終わります。

議案第14号美幌町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第14号の質疑を終わります。

議案第15号美幌町スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第15号の質疑を終わります。

す。

暫時休憩します。

再開は、10時10分といたします。

午前10時04分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第16号令和2年度美幌町一般会計予算についての質疑を許します。

担当部局ごと、事項別明細書の款及び項ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

まず、歳出から、1款議会費、78ページから79ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、1款議会費を終わります。

次に、2款総務費の質疑を行います。

なお、2款総務費のうち、3項戸籍住民基本台帳費は3款民生費の前のところで、5項統計調査費、2目地籍調査費は8款土木費の前のところで質疑を行います。

1項総務管理費、80ページから99ページまでの質疑を許します。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 81ページ、秘書渉外事務、普通旅費330万3,000円、前町長の出張回数2年分と現町長の出張回数を道内・道外別で、予算が去年より3,000円減の理由をお教えてください。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 伊藤議員の御質問に御答弁申し上げます。

町長の出張回数でございますが、資料に、過去2か年分の実績及び本年度の見込みにつきまして、それぞれ道内、道外、道

内道外混在、合計と整理してございます。

道内道外混在につきましては、例えば、札幌市での公務後に、引き続き東京都での公務を行うなど、途中経由している場合などはこちらで整理をさせていただいております。

出張回数でございますが、平成29年度及び平成30年度については、前町長となりますが、それぞれ合計回数で21回と23回となっております。

本年度、平成31年度でございますが、4月の1か月、前町長における出張回数は合計で3回、5月から3月までの11か月が現町長によるものとなりますが、合計で23回という状況となっております。

予算計上額につきましては、町長のほか、副町長の普通旅費についても、ここで計上させていただいております。

その積算につきましては、それぞれこれまでの執行状況等を参考とした上で、令和2年度における用務地、日程などによりまして積算してございます。

基本的に、これまでの実績等を鑑みた中で必要とする旅費を積算した結果、昨年度330万6,000円に対して、令和2年度につきましては330万3,000円として計上させていただいたところでございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 83ページの職員研修事業、特別旅費257万円について、前年度から減額になっている理由をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 馬場議員の御質問に御答弁申し上げます。

職員の研修特別旅費についてでございますが、前年度と比較し約60万円の減額と

なっておりますが、その減額理由につきましては、二つの研修につきまして、令和2年度におきましては予算計上を行っていないものでございます。

一つ目といたしましては、これまでも公募の上、応募がある場合について計画をしております、一般社団法人地域活性化センターが主催いたします全国地域リーダー養成塾につきまして、令和2年度につきましても公募を行いました。応募がなかったことから、再度勧奨等も行ったところではあります。残念ながら応募がなく、令和2年度においては予算計上をしてございません。

この研修につきましては、全国各地の自治体職員を対象に、東京都へ1年間を通じて定期的に7回出向き、それぞれ1週間程度、行政課題等のテーマを設定の上、研究調査を行うもので、前年度は1名参加で107万2,000円を計上しております。まず、この部分につきまして、減額となっております。

二つ目でございますが、全国町村会が主催いたします地域農政未来塾で、これも全国の自治体職員を対象に、農政分野に特化した内容で、それぞれの地域課題などについて研究調査するもので、東京都へ1年間を通じ、地域リーダー養成塾と同様に定期的に出向く形で、前年度は1名参加で56万3,000円計上してございましたが、こちらにつきましては、現段階におきまして、令和元年度に限定した計画であったことから、減額となっているところでございます。

なお、これら以外の他の研修につきましては、新規採用職員研修など、その職員数に応じた増減はございますが、基本的に例年同様の予算計上を行っているところでございます。

以上、御答弁申し上げました、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さ

ん。

○7番（馬場博美君） 新規採用職員や中級職員研修、あるいは、自治大学校、市町村アカデミーなどの研修については、重要な研修だと理解しています。

これに当たっては、計画的に職員研修をすべきと思いますけれども、研修実施の計画書はあるのかどうか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 馬場議員からお話があったとおり、中長期的な職員研修の計画等については、必要になってくると認識しているところでございます。

当然ながら、職員研修につきましては、他の自治体とのつながりなどで刺激を受けたり、学習をする意思を持つ重要な場と捉えてございます。

職場外に限らず、職場内につきましても、積極的に機会を設けることは重要と考えておりますので、今後におきまして、中長期的な職員の研修計画などにつきましては、しっかりと計画の上、対応していきたいと考えてございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 了解いたしました。

先ほど説明がありました、全国地域リーダー養成塾の応募がなかったということで、令和2年度については予算計上していないということですが、やはりこれは、仕事が忙しい中、研修に行けば他の職員の負担になるといったことも考えられると思います。

そこで、グループ内で協力し合える体制をつくるべきだと私は考えます。先ほど総務主幹から答弁がありましたとおり、計画を年次的に作成していただいて、次は私が行くというような前段の準備が必要ではないかと思えます。

ぜひ、そういった体制を、実施計画書を

つくりながら、職員が協力し合って研修をすべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） ただいま馬場議員から御指摘いただいたとおり、職員の研修については大変重要でありますし、今後の行政運営を考えていくときに、職員一人一人の資質と能力をしっかりと高めていくということは大変重要であると認識しております。

実は、もう20年前になりますが、私自身も、全国地域リーダー養成塾に参加をさせていただいた経緯がございます。地域づくりに必要な体系的な研修、あるいは、実践を重視した非常に有意義な研修でありましたし、他の自治体の職員、全国に同様の悩みを抱える職員ともつながりを持ってたということで、今、私自身の仕事にもとても役立っております。

多くの職員にこういった研修の機会を与えていきたいと思っておりますし、参加意欲のある職員が手を挙げやすい職場環境をしっかりとつくっていくことも重要であろうと考えておりますので、先ほど総務主幹から答弁したとおり、中長期的な研修計画策定に当たっては、そのような点も十分配慮しながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） それでは、総務費、総務管理費の広報広聴費、通信運搬費についてお尋ねをいたします。85ページになります。

地デジサービスが始まりますが、その広報サービスの内容についてお尋ねをいたします。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 稲垣議員の御質問に御答弁申し上げます。

地デジ広報サービスでございますが、令和2年度より新たな取組として実施しようとするものでございます。

その内容でございますが、地上デジタル放送のデータ放送を利用し、美幌町内の各御家庭等におけるテレビ画面におきまして、美幌町の情報を提供しようとするものでございます。

この地デジ広報サービスにつきましては、現在、このサービス提供のためのシステムを唯一構築してございます北海道文化放送、UHBと年間の基本契約額5万5,000円と月額使用料月々3万3,000円、これに掲載期限設定機能として月々1万1,000円を追加して、合計で5万8,300円で契約の上、実施をするものでございます。

なお、これ以外の設備投資などは必要なく、町の既存のパソコンから必要な情報を入力の上、登録したネットワークを通じて行うものでございます。

実際に運用が開始されますと、町で提供する内容について、それぞれ自宅等のテレビを見ながらUHBにチャンネルを合わせていただき、リモコンのdボタンを押すと簡単にアクセスできる形となっておりますことから、これまでネット環境が整備されていない方、また、ネットが苦手な方や高齢者など、誰でも簡単に情報を確認することが可能になるものと考えてございます。

なお、本サービスにかかります町民の皆様様の御負担は一切なく、利用料などといった負担もございません。また、インターネット回線などの接続も必要ございません。

今後、町広報紙、町のホームページ等による情報発信と併せまして、この地デジ広報におきまして、特に、イベントの開催情報またはスキー場オープンなど天候に左右される情報、また、広報紙への掲載が時間的に間に合わなかったもの、あるいは、一度広報紙に載りましたが変更が生じたものといった平常時の利用、そのほかに、臨時

休校、避難関連情報、町内一斉除雪、ゴミ収集の中止など、さらに、感染症情報などにつきましても、緊急時の情報伝達手段として活用したいとも考えてございます。

なお、テレビへの掲載料につきましては、タイトルが最大5件まで一覧で表示されます。そのタイトルをリモコンで選びますと、画面の下にその内容、本文が表示されるといった仕組みとなっております。

掲載情報につきましては、タイトルで最大26文字まで、本文につきましては最大180文字までの情報を掲載できるものとなっております。24時間365日、いつでも何度でも更新が可能ということになってございます。

運用開始に当たりましては、町民に広くその利用方法等も周知した上で実施したいと考えてございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） これからもいろいろと情報発信をするという部分においては、期待の持てる事業ではあるのかなと理解いたします。

唯一、北海道文化放送だけがこの取組をしているということですが、そのほかのテレビ局も今後こういう取組を考えているのかどうか、また、掲載された情報というのは、例えば、何日間、何時間ぐらい掲載されているものなのかをお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 現在、北海道文化放送、UHBだけが唯一このシステムを構築しているということであります。

テレビ放送局は様々あるところではございますが、現在、様々なデータ放送サービスをそれぞれのテレビ局は行ってございます。それに伴いまして、通信領域に空きがないという状況がそれぞれの放送局であるとお伺いしてございます。

その中で、今回、UHBにつきましては、各市町村用にデータ領域を調整・確保をしていただいたという状況でございますので、その結果、UHBのサービス提供が開始できたということでございます。

今後、各放送局においてどうなるかということにつきましては、いまだ情報は捉えておりませんが、UHBが実施している状況につきましては、このような状況であるということでございます。

なお、掲載時間、日程等でございますが、一度掲載したものにつきましては、手動で消さない限りずっとその表示がされているという状況でございます。

ただ、先ほど、月々1万1,000円で掲載期限の設定をするオプションを追加したという御説明をさせていただきましたが、実際、情報を入力する際に、いつまでという期限を設定することが可能となっておりますので、そういった形で掲載期限を定めるという仕組みとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） これはインターネット環境がなくてもでき、テレビはどこのお家庭にもありますが、問題は、町民の皆さんにできるだけ多く利用していただくためには、こういうサービスが開始されるという周知をどのような方法ですか。一般的に広報とかを考えているのでしょうか、より具体的にそういったものをできるように、例えば、ワッペンのようなものをつくって、テレビに、UHBだったら美幌の情報が入るよというようなものも含めて、工夫をすべきではないかと思いますが、その辺の考え方と道内で何自治体がこれを利用しているのか、そういう実情が分かればお教えてください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 上杉議員の御

質問に御答弁申し上げます。

当然ながら、サービス利用開始に当たっては、広く町民の方に周知すべきと認識しているところでございます。

基本的には広報紙等によって周知をするべく検討してございますが、広報紙への掲載の仕方につきましては、写真等を使って、リモコンのここを押すのだよというように、より分かりやすい形で周知をしようというふうに検討してございます。

このほか、ホームページや各自治会への回覧等も含めた中で、広く周知をするべく検討してございますので、よろしく願いいたします。

また、現在、このサービスを実施している自治体でございますが、オホーツク管内ではまだございません。空知管内ではかなり多くの自治体が使っておりまして、現在確認できる範囲では、岩見沢市、美唄市、旭川市、主に市なのですが、合計11自治体がこのサービスを利用している状況でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 85ページの今のところなのですけれども、私もこのやり方は非常にいいと思います。新聞をとらない家が多いですが、テレビはどこの家にもあります。天気予報など、リモコンを使っているいろいろ調べるというのは、もう高齢者も慣れているところもあります。

この説明の中で、タイトルが最大5件までということですが、タイトルを固定しているけれども、そのタイトルも変えることができるのかどうかを一つお聞きしたいと思います。

そして、タイトルをいろいろ取り替えるときには、また料金がかかるのかどうか。ちょっと違う話になりますけれども、峠の雲海の発信からみたら非常に金額も安くで

きるのだなと捉えていますので、最大5件までの中で何回もタイトルを取り替えることができるのか、その辺のところを教えてください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 岡本議員の御質問に御答弁申し上げます。

今回の地デジ放送サービスでございますが、まず、UHBのチャンネルを開いていただくと、dボタンを押す、そうすると地デジデータ放送が開始されるわけですが、その中で、タイトルなのですが、例えば、各小中学校の臨時休校というタイトルが出ます。そのタイトルを押すと、いつどこの小学校につきましては臨時休校ですということ、つまり、本文に対する題名というのでしょうか、そういったものがこのタイトルを意味してございます。

ですので、常時内容を更新していく中では、タイトルはいつでも変更は可能ということになってございます。また、そのタイトルを変更することに対して、別途料金はかかりません。先ほど御説明申し上げました契約額で全て行われるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 別にお金はかからないということで、例えば、今のような状況であれば、各小中学校の臨時休校ということがタイトルになるかもしれませんが、平常時はもっと違うタイトルで住民に呼びかけることもできるので、聞いてみました。

終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 87ページ、町有財産管理事業、修繕料389万3,000円、ドライブレコーダーの内訳についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） ただいまのドライブレコーダーの内訳についてでございますが、本体の機器代及び取付け工賃を含みました額といたしまして、庁用バス1台分が14万円、乗用車8台分が37万6,000円で、1台当たり4万7,000円の9台分51万6,000円を見込んでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） ドライブレコーダーに関しては分かりました。

それと、全保有車に対してのドライブレコーダーの搭載率、ドライブレコーダーは事故検証のときに強いと思うのですが、今、ドライブレコーダー、ドライブサポーターでしたか、そういうものの導入を検討しているかどうか、お知らせ願ひます。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） ただいまの率の部分でございますが、新年度で庁用バス、乗用車を合わせまして、既存車9台に設置を予定してございます。そのほか、通常、職員が公道を運転する車両80台ほどが未設置となりますので、89台のうちの9台ですから、およそ1割程度を予定しているということになってございます。

ドライブレコーダーの仕様でございますが、一般的な部分でいきますと、通常繰り返し録画する機能がついておりまして、事故に対してのサポート云々というのは、自分で手続などをしていかなければならないものであると考えてございます。

私も自分の車につけているのですけれども、自分は前だけなのですけれども、今回設置しようとしているのは、前と後ろにもカメラをつけるというタイプで考えてございます。そのほか、特別な機能は有してはございません。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 聞きたかったのはドライブサポートです。ドライブレコーダーとは別に、今、ドライブサポートで、ぶつかりそうになったら自動的に止まるという装置、そんなに高くなく取付けできるようになっていると思うのですけれども、その辺の検討に入っているのかを聞きたかっただけです。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 今のサポートということでございますが、現在、こちらで認識しているのは、ずっと撮り続ける中で、衝撃などの部分に対しては反応できるのか、そういう機能はついているのですけれども、そういうことではないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 恐らく議員がおっしゃっているのは、例えば、走行中に危険があったときに、前方車両とぶつかりそうな状況を回避するようなシステムのことかと思ひます。

現状においては、そういったものを公用車に設置していくという計画は持っておりません。

先ほど担当主幹が説明したとおり、新年度に9台設置をしたいということで予算計上させていただいておりますけれども、公道を走行する公用車につきましては、まだ80台程度でございます。

まずは、公用車の運転中の安全確保をしたいということで、今回9台をお願いするわけでありまして、目的としては、残念ながら、不幸にして事故が発生した際の検証記録に使用すること、そして、走行時において、今話題になっておりますけれども、あおり運転、そういった危険から職員を守るという視点から、今回、ドライブレコーダーの設置を行いたいと考えてございます。

なお、まだ80台程度未設置ということになりますので、今後においても、その時々予算状況を見ながら、公用車のドライブレコーダーの設置については考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 同じくドライブレコーダーの件についてお尋ねいたします。

今、いみじくも部長がおっしゃったのですが、あおり運転の懸念も払拭できるのではないかという話であります。水平画角を調べてみると、庁用バスモデルのほうが乗用車モデルよりは広く写るのだという気はするのですが、昨今のドライブレコーダーというのは、前後はもちろんですが、左右もきちんと映るタイプのもが主流であると思います。

私、自分もつけようと思って調べたことがあるのですが、そこまでのモデルではないように見えるのですが、そういうことは検討しなかったのか、また、車というのは数年ごとに入れ替えると思うのですが、移設といいますか、取付けも可能なタイプなのかということについてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） ただいまの稲垣議員の御質問でございますが、水平画角、恐らく360度だとかそういう意味合いではないかと思うのですけれども、今、町としまして調べた中の機種で考えています。

ただ、今後、こういう機種につきましては日々進化していきますので、その都度ドライブレコーダーの仕様などに注意しながら、できる限りその時点で最適な利用ができる、後で検証などにも適切に使えるレコーダーを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

移設ですけれども、恐らく電源を取ると

ころは幾らでも移設できるのですけれども、後ろも前もウインドーガラスにつけるので、その辺の取り外しがうまくできるかどうか、どんな方法であれ移設することは可能だと、そういう機種になっていると考えてございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書の87ページになります。

財産管理費の庁舎改築等事業のうち、役場旧庁舎解体除却実施設計業務委託料798万6,000円につきまして、その積算根拠についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 戸澤議員の御質問に御答弁申し上げます。

役場旧庁舎に係る解体除却実施設計業務委託料につきましては、令和3年度に予定しております役場旧庁舎の解体工事に係る必要な実施設計の業務委託を行うものでございます。

業務を行う直接人件費、旅費、交通費、諸経費及び技術経費につきまして、合計798万6,000円とするものでございます。

業務の内容についてでございますが、取壊しに当たり、まず、現在の役場庁舎の図面につきましては、既存図面があるものの、建設以降随時の改修などを行っており、正確な現況図に不足もあるということから、現図面で確認ができない箇所などにつきまして、詳細調査を改めて行い、現況を確認した上、作成を行う業務ということでございます。

次に、二つ目としましては、現庁舎の耐震診断時におきまして、議会棟の外壁仕上げ材にアスベスト含有が確認されていることから、庁舎棟につきましても再度確認を行うべく、アスベスト定性定量分析の実施を行うもので、アスベスト含有の場合につ

きましては、その含有率を分析の上、取壊し工事の手法についての内容精査を行う、そういった業務でございます。

三つ目としましては、現在の庁舎につきましては、保健福祉総合センター、しゃきっとプラザと渡り廊下で連結されており、庁舎取壊し後には、しゃきっとプラザ側の連結部分の仕上げ等を行うということから、その設計に係る業務でございます。

四つ目としましては、取壊し工事の際の仮設足場のほか、取壊し工事の際には新庁舎の供用が既に始まっているということから、来庁者等に危険のないよう、その防止措置などについて内容を精査する業務でございます。

五つ目としましては、これらを踏まえ、現庁舎における各部材ごとの数量などの積算について行うとともに、取壊し工事に係る必要な費用積算などを行う業務ということでございます。

最後に、概略工事工程表につきまして、取壊し工事の時期と一部重なります、新庁舎の外構工事などとの調整なども含めた作成を委託するものでございます。

次に、業務委託の成果品といたしまして、しゃきっとプラザ連結部分の改修図を含む解体除却工事設計図、そして、積算数量調書、概略工事工程表、アスベスト分析報告書、工法検討資料などについて提出を求めた上で、取壊し工事の際の基本とするものでございます。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1 番 戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 4 点ほど再確認させていただきたいのですが、まず、この業務期間、1 週間なのか 1 か月なのか、どの程度必要なのか。

それから、これを実施する予定の時期、いつ頃を予定しているのか。

3 点目は委託先、これは入札なのか、委

託先が決まっているのか。

4 点目は、諸経費で 293 万 2,000 円計上されていますが、諸経費の主な内容、これをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 戸澤議員の御質問に御答弁申し上げます。

まず、実施設計委託の期間でございますが、現在、4 か月を予定してございます。

続いて、発注の時期ですが、現在のところ、7 月または 8 月中の開始を予定してございます。

続いて、委託先でございますが、今回の委託先につきましては、本年度、外構工事の実実施設計委託を行ってございます。先ほど申し上げたとおり、外構工事とこの取壊し工事が重複する期間がございますので、外構工事の実実施設計を受託している業者へ随意契約ということで予定をしております。外構工事と重なる部分がございますので、そういったことで、工事工程等について調整が十分可能であると、そういったことによる契約ということでございます。

今回の実施設計の基本的な考え方でございますが、国土交通省によります告示第 98 号というものがございまして、その基準に基づいた設計ということになってございます。

この諸経費の内容でございますが、設計等の業務を行います建築士事務所、その監理運営をしていくために必要な人件費、研究調査費、通信費、消耗品等の費用について計上しているということでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1 番 戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 諸経費の内訳で人件費とありましたけれども、これは直接人件費とは別に人件費が発生するということでしょうか。

ちなみに、この人件費の金額が分かれば教えていただきたい。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 戸澤議員の御質問に御答弁申し上げます。

諸経費の積算の方法、基準等でございますが、先ほど申しあげました国交省の告示第98号に基づいて定めているということでございますが、まず、考え方として、直接人件費及び……。

○議長（大原 昇君） ちょっと時間がかかりそうなので、後から答弁申し上げます。

ほかに質疑はありませんか。

8番古館繁夫さん。

○8番（古館繁夫君） 87ページ、庁舎改築等事業の庁用備品、約1億4,000万円、いろいろな椅子やテーブル等々のことなのでしょう。この内容について、また、積算のプロセスについて、このようなことで1億4,000万円になったのだという話があれば、聞かせてください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 古館議員の御質問に御答弁申し上げます。

庁用備品につきましては、令和3年5月に供用開始を行います新庁舎にて使用する庁用備品をそれぞれ計上してございます。

今回、令和2年度中の購入におきましては、令和3年2月の竣工後、3月より新庁舎へ順次搬入、配置を予定してございます。

金額等の大まかな部分につきましては、記載のとおりでございます。詳細について若干御説明を申し上げたいと思いますが、資料の7ページをお開きいただければと思います。

それぞれ特徴的な部分を中心に概要を説明させていただきたいと思っております。

まず、執務室でございますが、個数が一番多い部分でございます。特徴としまして、今回執務室に配置する机につきましては、従来の個別机から複数人が使用できるフリーアドレスデスクを導入いたします。

これは、席が固定化されないため、配置人数の増減に柔軟に対応することができるほか、繁忙期における一時的な配置替えなどにも柔軟に対応することが可能となります。

それに伴いまして、脇机といわれるデスクの収納棚は、移動式のワゴンタイプを予定してございます。なお、出納室など個室になるところにおきましては、少人数のため、引き続き1脚ごとの平机を配置することとしているところでございます。

次に、待合室でございますが、1階の窓口にはカウンターを設置しており、基本的にはローカウンターとしてございますが、証明書の発行窓口や座るのが困難な方用に、一部ハイカウンターとしてございます。記載台につきましても、ハイタイプとロータイプとしているところでございます。

また、子供連れの来庁者に配慮いたしまして、待合スペースには絵本棚を、カウンターにはキャスター付きのベビーケージを配置することとしてございます。

次に、会議室等でございますが、会議室は大きく三つ用意してございます。1階の会議室におきましては、確定申告や期日前投票を行うことを想定し、必要な区切りパネルなどを用意しているところでございます。

続いて、議場等でございますが、議場につきましては、議場机を刷新するほか、事務局や委員室などにおける必要な机や会議テーブルなどについて整備することとしてございます。

最後に、書庫、備蓄庫などその他についてですが、地階の備蓄庫につきましては、防災資材などを保管する棚を整備し、また、同じく地階に職員のロッカー室を用意し、私物などを執務室に置かないようにするところでございます。

以上、総体で1,773点でございますが、まずは抜粋してそれぞれの特徴的な内

容についてお話をさせていただきました。

今回の必要個数等の判断でございますが、いろいろなカウンター配置等につきまして、基本的には庁舎の中で、各担当における庁舎の執務環境の委員会を設置しまして、その中で職員間の話し合いを行いました。

それを踏まえまして、現在、大丸株式会社様に執務環境業務委託をしていただいておりますが、その中におきまして、現庁舎の配置図をもとに、新庁舎にいった場合に必要な数、職員数をもとに配置を検討した結果、この個数となったという経過でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番古館繁夫さん。

○8番（古館繁夫君） 今の主幹の話を伺えば、職員皆さんのニーズを委託先にお話しているので、物が搬入されてから違うとか、数が少ないとか多いとか、こんなはずではなかったというようなことはないというふうに受け止めたのですが、大丈夫だよということをお願いできれば、首をかしげることなくお願いしたい。

それと、多くの職員の皆さんが職場として使うスペースでありますから、本当にいろいろなものが必要だろうと思います。

庁用備品が約1億4,000万円と聞けば、そうなのかなと、金額だけが先に走ると、そんなにかかるのかという疑問も抱いたりするのですが、分かりやすく丁寧に、私どもも町民の皆さんにお話をするという立場でもありますけれども、今日ここでいろいろと伺うことで、私どもや町民の皆さんが理解を深めてくれるだろうと思います。

もう一つお尋ねしたいのは、今まで使っているもの、使えるものは使うというのはとても大事だと思うのですが、そういうものはどれぐらいあるのか、考えているのか、また、使わないものは、もしかしたら

捨てるということがあるのかなのか、これはこういう考え方で、こういう方法で処分できるのですよということがあるのかどうか。

以上です。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） まず、配置個数等の状況でございますが、配置計画等を含めまして、各グループにもそれぞれヒアリング等を行った結果、こういった個数の決定をしているところでございますので、大丈夫です。

もう一つ、現在使用している物品等についてでございますが、現在ファイリングキャビネットという、書類を入れている3段の棚がございます。そちらにつきましては、当然ながら新庁舎に運び入れるということでございますし、また、応接室等の応接家具などは、入れ替えたばかりのもものございますので、そういった比較的新しい物品につきましては、当然ながら、そのまま継続して使っていくということになってございます。

また、机等も当然ながら出てくるわけでございますが、外局等で使われる、例えば、保育園とか、スポーツセンターだとか、そういったところの机は比較的古い型になってございますので、そういったところに配置をするということを考えてございます。

ただ、そうは言いましても、それでもまだ余る状況にはあろうかと思っております。現在、リサイクルなども含めまして、手法につきましては検討をしているところでございますので、なるべく費用等も考慮しながら、引き続き最適な方法を考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番古館繁夫さん。

○8番（古館繁夫君） 今日は新年度の予算審議ということでありますから、あまり

脱線はしたくありませんけれども、これからも大事に使えるということを考えて、例えば、どこか大きな施設で格安で処分するとか、いろいろなことを考えていただいて、いらないから捨てるということがないように、ぜひ大事に使えるものは使うという考え方に立っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 今、古館議員から御指摘をいただいた点、私も同感であります。

まず、使える物品については最大限活用していく、そして、活用できない物品については、当然処分ということになるかと思いますが、処分に当たっても、財産価値があれば、しっかり売却をした中で、少しでも町の収入に充ててまいりたいと思います。

いずれにしても、今回、新庁舎建設ということで、1億4,000万円の備品購入費を予算計上させていただいております。備品については、言うまでもなく町民の皆様共有の財産になるということがございますので、財産取得に当たっては、少しでも安く取得して、取得した以上は長く丁寧に使っていくということが大切だと思いますので、そこは私たち職員全員が肝に銘じてこれから使用してまいりたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は、11時15分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

令和2年度美幌町一般会計予算についての質疑を引き続き行います。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 先ほど戸澤議員から御質問がございました、役場旧庁舎解体除却実施設計業務委託に伴う諸経費の考え方でございます。先ほど御答弁申し上げたところでございますが、再度確認いたしましたので、改めて御答弁申し上げたいと思います。

この諸経費の考え方につきましては、先ほども申し上げました国土交通省の告示、設計積算基準に基づきまして、直接人件費に所定の率、今回であれば1.0、それに乗じて算出しているという状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 予算書89ページになります。総務費、総務管理費、企画費の部分で、事務事業協力報償1,505万円、業務委託料462万円、ふるさと納税返礼品の選定基準と委託業者の選定基準について教えてください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問に回答いたします。

まず、返礼品の選定基準についてですが、返礼品の選定基準は、平成31年4月1日付の総務省告示に基づき進めておりまして、随時返礼品の取扱い業者からの提案を受け付けしており、告示内容に照らし合わせまして、双方協議の上、選定をしております。

総務省告示のうち主な要件としましては、地域内において生産されたものであること、地域内において返礼品等の原材料の主要部分が生産されたものであること、地域内において返礼品等の製造、加工、その他の工程のうち主要な部分を行うことにより、相応の付加価値が生じたものであることなどが示されております。

次に、委託業者の選定基準についてですが、委託業者の選定に当たり、現在、ふる

さと納税のサイトにつきましては数多くありますが、その中でも認知度が高く、会員登録者数が多いことを大前提とした上で、さらに、事務処理コスト等を含めまして総合的に判断し選定しております。現在は、ふるさとチョイスとさとふるの2社と契約を締結しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 他市町村のふるさと寄附金の返礼品を拝見させていただくと、移住体験住宅の利用料とか、そういったサービスを提供するだとか、美幌町で言いますと、例えば、体験の部分、博物館の歴史だったり、みどりの村等もありますが、そういった部分のサービスを提供する、こういった返礼品を取り入れる予定はございますか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） 昨年、体験型というか、そういったサービスの要望、問い合わせが1件ございました。

それについては、現在さとふると協議を進めておりました。町としましては、できればそういったことも進めていきたいという方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 同じ費目のところで、171万8,000円の手数料ですが、サイトの利用料、クレジット決済、ウェブのシステム利用料等ということで、三つの項目が書かれていますが、それぞれの金額がどの程度になって171万8,000円になるのか、その内訳をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） ふるさと納税につきましては、令和元年6月の法改正に

よりまして、ふるさと寄附金の指定団体の要件として、返礼品の調達経費が寄附額の3割以下、かつ、返礼品の調達経費を含む募集に要する経費の合計額が寄附額の5割以下であることが条件として示されております。

美幌町では、現在、募集受付業務につきまして、2社と契約し事業を進めておりました。令和2年度の寄附額を4,300万円と見込みまして、この寄附額に対する経費を次のとおり計上しております。

まず、事務事業協力報償ですけれども、こちらは返礼品とその送料として1,505万円、次に、手数料で、こちらはサイト利用料、クレジット決済手数料、ウェブ出荷システム利用料などで171万8,000円となっております。

すみません、1点訂正をお願いいたします。8ページに記載しております手数料につきましては、171万6,000円が手数料の金額となっております。

次に、募集受付業務委託料ですけれども、こちらにつきましては、寄附金の受付、返礼品の発送管理、寄附者からの問い合わせ対応などが業務内容で、462万円となっております。

そして、返礼品の写真撮影の委託料として6万6,000円を計上しております。手数料のサイト利用料、クレジット決済手数料、ウェブ出荷システム手数料につきましては、寄附金額の率で支払っている形になります。

クレジット手数料につきましては、それぞれ委託業者が違うのですが、ふるさとチョイスは6.5%の手数料が取られます。さとふるにつきましては、この手数料の分も委託料の中に含まれて委託契約しておりますので、さとふるの場合は委託料の中に含まれているという考え方になります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

ませんか。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 今のところなのですけれども、委託料462万円の内容と内訳と質問したのですけれども、返礼品の写真一覧をいただきました。この一覧だけではなくて、何をどれだけ返したかという数字を知りたいと思います。

返礼品の中で、何が人気があって、金額的にいっぱい返しているとか、人気のないものとかいろいろあると思うのですけれども、後でもいいですので、金額的な合計を教えてくださいたいと思います。

それと、美幌町は違反することもなく、昔から地道に取り組んでいると思うのです。ただ、美幌町の関係人口を増やそうというところで、1回ふるさと納税していただいた方に返礼品を送って、それで終わりなのか。それとも、年賀状を出したりとか、こちらからの働きかけというのですか、あまり強力な働きかけもどうかと思うのですけれども、1回いただいた方との関係を築くようなことをやっているのかどうか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） まず、1点目ですけれども、今、全ての資料は持ち合わせていないのですが、令和元年度の2月末までの順位という部分で述べさせていただきますが、1位が男爵イモ、2位がアスパラ、3位がタマネギ・ジャガイモのセット、4位がタマネギ、5位がメープルシロップセット、6位が甘いトウモロコシ、7位がジンギスカンセット、8位が北海道ジャガバター、9位がコロケとグラタンの詰め合わせ、10位が美幌でとれた新鮮野菜全4回の定期便となっております。

全て記載したものにつきましては、後ほど資料を提供したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

2点目の関係人口、リピーターの部分につきましては、現在、寄附をしていただい

た方に、お礼の文書は当然のことながら、アンケートも取っております。

アンケートでつながることによって、リピーターを増やしていくという取組を現在やっております。分析したところによりますと、本町につきましては、結構リピーターが多いという結果が出ておりますので、今後も引き続き、そういったつながりを持って継続していきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 89ページ、UIJターン新規就業支援事業補助金160万円について、積算は年間世帯1件、単身者一人となっておりますが、一定の根拠があると思うので、御説明をいただきたいと思ひます。

また、制度のPR方法、応募者が仮に増えた場合の予算上の措置はどうなるのか、お聞ひいたします。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問に回答いたします。

UIJターン新規就業支援事業は、北海道と道内市町村が共同して実施する事業で、5年以上東京23区に在住していた方、または条件不利地域を除く東京圏に在住し、5年以上東京23区へ通勤をしていた方が美幌町に移住し、北海道のマッチングサイトに登録している町内法人に就職した方に移住支援金を支給するもので、地方創生推進交付金を活用した事業となります。

事業開始は令和元年度からで、本町では、令和2年度から事業に参画したいと考えて準備を進めているところでございます。

積算根拠につきましては、令和元年度の実績が事業開始初年度ということもあ

して、数件と少ない見込みであることから、制度上の区分であります世帯と単身者をそれぞれ1件ずつ計上しておりますが、当該事業の周知が進むことによりまして応募者が超過した場合につきましては、補正予算で対応させていただきたいと考えております。

また、制度のPR方法につきましては、北海道におきましてもホームページ等で周知をしておりますが、本町といたしましても、町ホームページの移住・定住ポータルサイトへの掲載や東京都で開催されます北海道移住相談会でのPRなど、様々な方法で周知を図っていききたいと考えております。

以上、御説明いたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 既存の制度との関連をお聞きしたいのですけれども、例えば、看護師などを含めて、医療従事者の支援制度がございます。登録されているかどうか私は分からないので、そういう方々がダブリで支援を受けられるのかどうか、この部分についてお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問ですけれども、この事業につきましては、官公庁、第三セクター等でないことという条件が付されております。ですので、例えば、国保病院につきましては、看護師は対象外となります。

また、条件としましては、個人事業主というよりも法人という条件があります。雇用保険の適用事業主であることですか、一定の条件がありまして、さらに、北海道のマッチングサイトにその法人が登録していないと、この事業が成立しないということになりますので、ダブリすることは基本的にはないと考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 89ページ、北海道移住・定住フェア出展負担金15万3,000円、出展内容についての詳細をお知らせいただきます。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） 移住・定住促進事業の事業内容ですけれども、こちらは、移住体験住宅「四季彩美幌」を活用したちょっと暮らしの推進を図るとともに、都市圏で開催されている北海道暮らしフェア等への参加により、本町のPRを行い、移住及び2地域居住の促進を図ることを目的として実施しております。

歳出予算につきましては記載のとおりですが、主なものといたしまして、移住体験住宅の維持管理に係る経費が43万9,000円、移住・定住フェア等の参加旅費とその出店負担金が83万5,000円、新年度新規の内容といたしまして、移住促進PR用のパンフレット作成経費が13万2,000円を計上しております。

また、移住・定住フェア等の内容についてですが、令和2年度は、6月に東京で開催される移住相談会と10月に大阪で開催される移住・定住フェアに出展を予定しております。出展内容につきましては、会場に設けられましたブースにおきまして、来訪者に対し移住に関する相談に応じるほか、本町で実施しております移住体験住宅の周知や暮らしに関する全般的なPRを行っていきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 内容は分かりました。私も東京、千葉でこういうフェアがあると、機会があれば、寄って体験はしています。各自治体が一生懸命取り組んでいる様子をうかがって、大変有意義なこと

と、各町村は頑張っているのだなというの
は体験してきています。

その中で、美幌町は、ここだけは絶対と
いうようなPRをどのようにしているの
か、具体的な内容をお示しできれば、お知
らせいただきたい。

以上です。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） ただいまの御
質問でございますが、本町のPRをする上
で、まず一番に出てくることというのは、
震災が少ないということです。地震もほと
んど起きないという部分、それと、空港か
ら本当に近い、車で15分ぐらいで行けま
すということをまずお知らせさせていただ
いております。

さらに、北見市、網走市、近隣には大き
な市もあります、非常に生活しやすい町だ
といったことを重点的にPRしておりま
す。あと、町が行っている子育て支援です
とか、そういった部分も含めて広くPRし
ているところでございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり
ませんか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 同じ89ペー
ジの政策推進事業のうちの、移住定住促進
に係る経費212万7,000円の事業内容
についてお示してください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） 先ほど御説明
でも若干触れた部分でございますが、この
事業につきましては、体験施設でのちょっ
と暮らしを活用していただいて、本町の暮
らし、本町のよさを知っていただくという
ことと、先ほどフェアのお話もいたしまし
ましたが、フェアに参加して美幌町をPRす
る、そういった二つの大きな項目の中で進
めております。

歳出予算につきましては、先ほど御説明
したとおりでございますが、移住体験住宅

にかかる経費が43万9,000円というこ
とで、歳入を差し引きますと、年間13万
円ぐらいの一般財源の中でこの事業を進め
ており、より効率よく移住者を増やしてい
きたいということでこの事業を進めており
ます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子
さん。

○10番（坂田美栄子君） ちょっと暮ら
し体験ということでは、十分理解している
つもりではございます。ただ、この中に地
域おこし協力隊員の研修費というのが出て
いますが、それとの関係をお知らせいた
さしたいことと、それから、ちょっと暮ら
しを体験した後のフォローというか、そうい
う関係で、美幌の移住につながっている状
況があるのかどうか、お聞かせいただきた
いと思います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） 1点目ですけ
れども、地域おこし協力隊の研修の部分に
つきましては、今回、政策担当に配置され
ておりまして、移住・定住促進の業務をや
ってもらっているということで、こちらの
事業費の中に組み込まれているということ
です。

実際、今、配置されています協力隊員に
つきましては、ちょっと暮らしの施設の維
持管理や美幌町に来られた方の案内などの
業務をやっていただいております。

2点目の、ちょっと暮らしの後のフォロ
ーということですが、基本的に特別なフォ
ローというか、具体的なものはないので
すけれども、一度、美幌町を体験され
た方は、リピーターの申し込みが多い状
況であります。

今後、そういったリピーターを含めて、
さらに美幌町のよさを知っていただくよ
うな体験メニュー等を考えておりまして、
次年度に向けてそういったことも考えてい
るところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 同じく89ページです。

政策推進事業4,847万6,000円のうち、空き家対策事業の新年度の具体的取組について教えてください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問に回答いたします。

本町の空き家対策につきましては、平成31年3月に策定しました美幌町空家等対策計画に基づき推進しており、令和2年度につきましても、当該計画に基づき、空き家等の発生抑制、空き家等の利活用、管理不全な空き家等の解消の項目ごとに着実に推進していきます。

新年度の具体的な内容ですが、まず、空き家等の発生抑制では、引き続き広報紙やホームページを通して、空き家等対策全般の周知・啓発を行っていきます。さらに、パンフレットを作成しまして、回覧板等で周知を行い、空き家等の発生抑制を図っていきたくと考えております。

次に、空き家等の利活用につきましては、北海道空き家情報バンクの周知、活用促進と空き店舗活用事業補助の周知、さらに、民泊等、観光資源化への検討・推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、管理不全な空き家等の解消につきましては、空き家等の発生抑制と同様、空き家等の適正管理について、注意喚起と特定空き家等の判断基準の策定を進めていきます。

また、平成29年度に現地調査をしてから期間が経過していることもありまして、判定区分のC及びDランクの建物の再現地調査を実施することとしております。各項目につきましても、民間関係団体と連携を図りながら、効率的で効果的な取組を行っ

ていきたくと考えております。

以上、御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 今御説明いただきました空き家等の発生抑制の部分で、まず、パンフレットの作成ということでございます。回覧板で周知するというお話でしたが、これは空き家を持っている所有者に直接パンフレットが行って情報が渡らないと意味がないと思うのですが、回覧板以外にこのパンフレットをどういうふうにご利用するのか、例えば、所有者を特定して、直接それが郵送されるとか、直接ポストイングされるとか、そこがどうなっているのかを教えてください。

もう一つ、空き家等の利活用の部分で、北海道空き家情報バンクの活用、空き店舗活用事業補助の周知とありますが、空き家情報バンクの登録が美幌町もなされていなくてなかなか厳しいというお話を伺ってございましたが、こちらの情報も、やはり所有者に直接情報が届かなければ、意味がないと思うのですが、この辺りの周知の具体的な方法などを教えていただきたいと思えます。

そして最後に、民間関係団体との空き家等対策への連携というお話もありましたが、この辺りはどのような連携を考えているのか教えてください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） 1点目のパンフレットの部分ですけれども、今後増やさないようにするためには、そういった啓蒙もしていかなければならないということで、回覧板等で周知をします。

さらに、過去にもこの調査を行った後に行っているのですが、実際の所有者にパンフレットを配布している部分もありますので、引き続き、同じような方法でやっていきたくと考えております。

北海道空き家バンクの情報につきましても、過去においては、調査後に所有者に周知を行っておりますので、引き続き、粘り強く直接送っていきたいと考えております。

それと、民間関係団体との連携につきましては、現在、美幌町も入っておりますまちづくり協議会、こちらがメインとなると思うのですが、実際、空き家等を取り扱っているところが不動産会社になると思いますので、民間の不動産会社と密に情報を共有し、連携して取り進めていきたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 予算書91ページであります。

ケンブリッジ交流事業負担金の103万円の過去5年間の人数、訪問地等を含めた実績と今後の国際交流事業推進の展望についてお尋ねをいたします。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまのケンブリッジ交流事業負担金について答弁申し上げます。

事業内容についてであります。高校生短期交換留学事業といたしまして、ニュージーランドにあります姉妹都市ケンブリッジとの交流促進のため、高校生の語学習得を中心とした短期交換留学制度に対し支援しております。

内容につきましては、美幌高校からケンブリッジ高校へ留学する生徒への授業料の全額及び旅費の7割を助成しております。

今年度の予算につきましては、生徒2名、3週間分の留学費用に係る町助成分として101万5,000円を計上しております。その積算内訳といたしましては、渡航費用が39万3,660円、この7割ということで27万5,000円、授業料につき

ましては23万2,030円、1人当たりの合計が50万7,030円、2名分ということで101万5,000円を計上しております。

併せまして、美幌ケンブリッジ交流事業実行委員会に対しましても、留学事業に係る経費の負担といたしまして1万5,000円を計上しております。合計で103万円となっております。

新年度につきましては、交換留学事業のみの予算計上となっておりますけれども、このほかに訪問団交流事業があります。訪問団交流事業につきましては、美幌から訪問団をケンブリッジに派遣及びケンブリッジからの訪問団を美幌で受け入れする事業を実施しております。

過去5年間では、平成29年度に訪問団を受け入れた際に、施設見学や姉妹都市調印20周年記念パーティーなどを実施しております。過去5年間の派遣人数、費用等については、次の表のとおりとなっておりますので、各年度につきましては、表を御確認願いたいと思います。

申し訳ありません。文字の訂正ですがけれども、下から3行目「今度の」となっておりますけれども、「今後の」と訂正をお願いしたいと思います。

今後の事業推進の展望についてであります。次代を担う人材を育成するために、高校生短期交換留学事業は継続実施してまいります。また、友好姉妹都市との交流の推進に向けて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 事業概要につきましては理解をしたところでありますけれども、もう少しこの事業を活発化させるだとか、マンネリ化しているからこれはやめていくのだというような今後の事業展開、そ

の辺は書いていませんけれども、外国との交流というのはいろいろと難しいものがあるものですから、もちろん美幌高校の生徒が行っているというのも理解していますが、利活用するのは個々人の資質に頼るところが大きい、そういうふうに理解してしまうのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいまの御質問でございますけれども、担当からお渡しした資料の中においても、今後の交流の推進に向けてというふうに書かせていただきました。

今、教育交流ということで、2名の高校生が行っているという状況です。私も以前関わった中で、これからもこの関係を積極的にやるべきだと思っています。

なぜこういう時期に国際交流というか、姉妹提携を維持するかということに対して疑問を持たれる方もいらっしゃいますけれども、私は、基本的には積極的にやるべきだと思っています。

昔はなかなか行き来が難しく、交流が難しかったわけですが、今これだけネット環境があったり、グローバルに考える必要があるという中においては、外国にいる親しい友人との輪を広げるといった考えで積極的にやりたいということと、町自体の地域益というか、例えば、経済益だけではなくて、教育とか文化とか、そういうものをしっかりやっていく必要があると考えています。

今回、こういう災害があったときに、災害というのは、コロナウイルスなどがあったときに、姉妹提携をやっている、例えば、ニュースなどで札幌市が中国から物資をいただいたり、私も昨日、ケンブリッジの副知事から、ニュージーランドの状況と美幌はどうなのかというメールが来まして、ニュージーランドは今5名しかかかっていないけれども、美幌は大変なのですよねというメールが来ました。

そういうことを考えると、やはり積極的にやるべきだということに戻るのですけれども、その中で、例えば、相互交流のサイクル、ケンブリッジの人たちはある程度寄附金をもらっていて、ファンドをつくっていて、いつでも来られる状況なのです。

私どもは、行くとなると、行政が予算を計上して、何か理由がなかったら行かないということではなくて、お互いにサイクルをきちんと決めて交流したらいいのではないかと考えています。

例えば、私どもは4年で首長が替わります。ケンブリッジのあるニュージーランドは3年で替わって行って、平成29年度の際にはあちらの市長が来てくれて、昨年の秋に再選されております。

そういうことを考えると、行政が行くサイクルをしっかりと決めておいたらどうですかという思いもありますし、あと、ALTについては、2人ともニュージーランド出身ですから、今の教育交流の中でいけば、例えば、美幌からスポーツ交流でラグビーなどで行くとか、逆に指導者にこちらに来てもらうということも考えられますし、そして、稲垣議員が言った一番のポイントは、民間交流の輪をしっかりと広げなければいけないかなど、この辺が世代交代の時期に来ています。

ですから、今すごく親しくしている人たちがいなくなったら、この交流はもうなくなってしまうということを考えると、私もその中の1人としては、これから若い人たちにしっかりとつないでいく。

そういう形を考えたときに、例えば、毎年ではなくても何年かごとに、交通費の一部を支援してあげるとか、そういう政策をしっかりとやる必要があるのではないかと考えている状況です。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 町の今後の国際交

績につきましては、表を御確認願いたいと思います。住民利用の合計が27団体で使用回数が34回、距離が5,056.5キロメートル、利用人数が769人となっております。

続きまして、事務事業といたしまして、町の事業で使用している分、あとは小中学校で使用している部分ということで、各項目の内訳につきましては、表を御確認願えればと思います。事務事業の合計が216回、距離が1万5,866.9キロ、利用人数が7,870人となっております。

住民利用、事務事業合計で250回の使用、距離が2万923.4キロメートル、利用人数が8,639人となっております。

続きまして、25ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは、平成30年度の利用実績となっております。住民利用につきましては、各項目につきましては、表を御確認願いたいと思います。住民利用の合計が30団体で、使用回数が37回、距離が6,126.3キロメートル、利用人数が893人となっております。

事務事業につきましても、各項目ごとにつきましては、表を御確認願いたいと思います。事務事業の合計が、使用回数で204回、距離が1万3,547.4キロメートル、人数が7,331人の利用となっております。

住民利用、事務事業合計で241回の使用、距離が1万9,673.7キロメートル、利用人数が8,224人となっております。

23ページにお戻り願いたいと思います。

多目的バスの運行基準についてであります。町所有の多目的バス1台と混乗スクールバス3台、スクールバスの運行を妨げない範囲での使用となりますけれども、計4台につきましては、予算の範囲内で多目的な利活用及び住民の交通の確保を図り、福

祉の増進に寄与することを目的として運行をしております。

使用の目的につきましては、美幌町が主催する会議、研修会等の事業並びに地域住民による福祉、ボランティアを目的とした事業、研修等に使用するものとしております。その内容につきましては、次のとおりとなっております。

町が主催する会議及び研修会、小中学校の授業及びスポーツ大会の本試合、地域住民における利用団体といたしましては、老人クラブ、認可外保育園、障がい者団体、遺族会、社会福祉協議会及び同会が実施する事業、保護司会、社会福祉関係団体及びボランティア団体、町長が特に必要と認めた場合ということになっております。

以上、よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今の説明でおおむね了解いたしました。

そこで、運行基準の中に、300キロメートルを超える場合において、1キロメートル当たり315円の負担があると思えますけれども、その運行基準が今もあるのかどうかお尋ねします。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問でありますけれども、多目的バスの使用取扱要領ということで、今おっしゃった300キロメートルを超える場合の使用について規定しております。

以上、よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 私も役場にいた時に担当していたところでもありますけれども、利用実績の中で、十勝、根室、石狩などは300キロを超えると思えます。

特に、社会福祉関係団体やボランティア団体等については、非常に財政負担が厳しい状況にあるのではないかと思います。

ども、ある団体では、美幌が300キロメートル以上で1キロメートル315円を負担しなければならないということで、他町のバスを利用して経費節減に努めている。財政負担できないということで、特に、平成31年度の補正予算のときに160万円も減額している中で、今後に向けて、この300キロメートル以上の1キロメートル315円の負担について、私は、利用促進の観点から、ある程度の時期になったら撤廃して進めていかなければならないと考えますが、その考え方についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） ただいまお尋ねの件であります。確かに、基準では300キロメートルを超えた分につきましては運行主体の負担になっているのが現状でございます。

多目的バスの運行につきましては、多目的な利活用あるいは住民の皆様の福祉の増進に寄与するというのが目的になっておりますので、運行の実態をしっかりと検証した中で、必要があれば見直しも必要なのかもしれませんが、現状におきましては、従来のルールに従って、令和2年度においては運行してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 同じく91ページの生活バス路線運行維持費補助金2,177万1,000円について、バス会社及び路線ごとの内訳についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問に対します答弁をさせていただきます。

補助金の内訳につきましては、まず、北見バスですが、北見－美幌－津別間が31万9,000円、北見－美幌療育病院間が

373万2,000円、美幌－津別間が285万4,000円、美幌高校線が14万6,000円、北見バスにつきましては、合計985万1,000円となっております。

阿寒バスにつきましては、美幌循環線1,081万5,000円、北光ハイヤーにつきましては、乗り合いタクシー分110万5,000円、合計で2,177万1,000円となっております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、御説明がありましたけれども、単独補助路線、美幌－津別について再確認しますけれども、国、道の補助の対象にならなかったのか、なぜならないのか教えていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） こちらにつきましては、元相生線が走っておりまして、鉄道に代わるバス転換ということで、美幌－津別線が北見バスによって運行されている状況になっておりまして、これにつきましては、国、道の補助基準はありますけれども、町単独で運行する部分については国、道の補助金がいただけないということになっておりますので、そのことによって美幌－津別線については補助対象外ということになっております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 相生線の後のバス転換ということで、了解いたしました。

それで、網走バスの美幌線が国、道、それから町の補助を受けていたのですけれども、昨年10月に廃止になり、非常に不便であるという町民からの声があります。

そこで、先ほど説明のあった、現在の北見バス等において、運行についていろいろ話をされていると思えますけれども、要望等があるのかどうか教えていただきたいと

思います。現在、町の補助金を出して運行しているものについて、町に対する要望等があるのかどうか教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 網走線ではなくて、全体ですね。

まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問の件ですけれども、網走バスの廃止に関して、確かに、空港には時間の関係で合う時間帯のバスがなかったのですが、使っている方はゼロではなかったということで、廃止になって残念だというお話は実際聞いております。

あとは、北見バスの部分についても、空港線の関係になるのですけれども、高規格道路を通って行ってしまうということで、高野に停留所がありますけれども、そこでは使いづらいというお話もいただいております。

また、町内路線につきましては、ある地区では、こちらのほうに延長してほしいなどの要望は聞いております。

こういう要望を聞いている中で、町の地域公共交通のネットワークをどういう方向に進めていけばよいかということで、現在、検討している最中ということになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 次に、石北本線利用促進事業補助金30万円についてですけれども、北海道鉄道利用促進環境整備負担金との整合性及び具体的な内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問に対しまして答弁申し上げます。

石北本線利用促進事業補助金の内容であ

りますが、町内で開催されるイベントに石北本線を利用して参加する方を対象といたしまして、イベントに出店している屋台等の利用券及びイベントの当日券の割引券の配布に対して補助するものであります。

1イベントにつきまして10万円を上限としております。和牛まつり、夏まつり、冬まつりを想定した事業となっております。

積算内訳につきましては、利用券、割引券、1名当たり1,000円、JR利用者100名分の3回ということで、30万円を計上させていただいております。

北海道鉄道利用促進環境整備負担金との整合性についてであります。負担金124万円につきましては、北海道と沿線市町村等が定時性や利便性、快適性の向上などの利用促進に資する投資的経費に対しまして、緊急的かつ臨時的な地域独自の支援として負担するものとなっております。こちらは、ハード整備に対する負担ということになっております。

一方、今回の補助金につきましては、石北本線の維持・存続に向けて、さらなる利用促進を図っていくことが必要であることから、沿線の各市町村におきましてもそれぞれ取組をしており、本町といたしましても、ソフト施策にはなりますが、独自の利用促進策として実施するものとしております。

以上、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 昨年9月議会の補正予算の中でそういった説明もあり、ハード整備については、北海道鉄道利用促進環境整備負担金、2年間ということで、124万円については理解しているところであります。

そのときに私も質問させていただきたけれども、124万円のハードについて

は、非常に厳しい状況の中で負担するということでもありますので、ソフトに係るものについては、JRが積極的に取り組む必要があるということでもあります。

現在、美幌も独自にそういったソフトの対策をやるということですが、令和2年度に向けて、JRとして具体的に何をやるのか、そういう情報があれば教えていただきたいと思います。私は、取組についてはJRがきちんとやるべきではないかと思っていますので、取組状況があれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 北海道の取組なのですけれども、現在、国への提言ということで、いろいろな法律関係も含めた、あとはJRに対する実効的な支援という部分での取組の要請を進めております。

具体的な取組内容については、今御提示することはできませんけれども、あとは、石北線の沿線自治体の部分では、JRとともに作り出したアクションプランというのがありまして、そちらにつきましては、利用促進等の部分で各自自治体に取り組む内容を計画しているのですけれども、そちらにつきましても現在実行中でありまして、令和2年度に向けて各取組を進めていくということになっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 御答弁の中で、沿線の各市町村においてもそれぞれ取組をされているということでもありますけれども、具体的な取組状況をお聞かせいただきたいということと、今、提案のありました、和牛まつり、夏まつり、冬まつりの利用券、割引券について、どのようにPRするのか、また、本当に利用者数が見込めるのかということも含めて、私は、例えば、JRでツアーを組んでいただいて、そういった

ものに利用するということがどうなのか、それらも含めて御答弁をいただきたいと希望します。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） ただいま御質問いただきました沿線の自治体におきましては、例えばですけれども、遠軽町においては、関係団体が集まってシンポジウムを開催したり、大空町におきましては、今回御提案をさせていただいておりますけれども、町内開催イベントに参加される皆さんに利用助成券を配布するなど、それぞれの沿線自治体がそれぞれの考えに基づいて、様々な取組を進めているところでございます。

本町におきましては、これまで町単独の事業を行っていないということもございましたので、今回御提案を申し上げておりますが、町内イベントの活性化も図りたいという趣旨のもとに、今回御提案をさせていただいているところでございます。

お祭りですので、夜間開催ですから、帰る時間帯にちょうど石北線が動いていないということもあると思いますので、今後の話になりますけれども、JR北海道に、イベント終了時刻に合わせて臨時列車の運行をお願いするなど、そういったことも考えてございます。

JR北海道も厳しい環境の中、今、様々な経営改善に取り組んでいるわけでありまして、一つの考えとしては、私たち沿線自治体もしっかり町民の皆様を巻き込んで、鉄道を将来に向けて維持していくという大きな機運を盛り上げていくことが必要であろうと考えてございます。

今回提案する事業は、とても小さな取組であろうと思いますけれども、こうした一つ一つの取組をしっかりと積み重ねていくことが、大きな動きになると信じておりますので、今回は何とか予算をお認めいただいた中で、しっかりと町民の皆様にも周知を図って、JRの利用促進に結びつけていき

たいと考えてございますので、どうか御理解をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 議案書の93ページになります。

住民活動推進事業のうち集会室維持管理委託料290万5,000円につきまして、管理自治会の持ち出しが過多だという意見も聞いておりますけれども、その状況について、それから積算根拠についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問に対しまして答弁申し上げます。

委託料内訳及び平成31年度の実績につきましては、別添資料のとおりとなっております。次の29ページを御覧いただきたいと思っております。

こちらが令和2年度委託料に係る積算内訳資料になっております。内容につきましては、各集会室における維持管理経費、光熱水費、その他、合計につきまして委託料として支出しております。

このページの下の方になりますけれども、維持管理経費につきましては、草刈り、除雪等、施設敷地内管理に係る経費となっております。

光熱水費につきましては、電気料、上下水道料、電話使用料の基本料相当額となっております。

その他につきましては、減免使用料相当額、滅菌器、冬期間トイレ暖房費等、各集会室の状況に応じて算出される額となっております。

各集会室における委託料につきましては、表を御確認願えればと思います。

続きまして、30ページを御覧いただきたいと思っております。こちらが平成31年度の実績の実績となります。各集会所の委託

料につきましては、表を御確認願えればと思います。

戻りまして、28ページになります。

管理自治会の持ち出しの件についてありますが、管理運営費の負担軽減の要望を提出している自治会もあります。

町といたしましては、指定管理者により管理をしている集会室の収支状況が厳しいことも理解はしておりますので、指定期間が満了となる令和2年度末までには、維持管理の在り方について見直しを図っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 今、御答弁の中にありました要望というのは、どこの集会室で何件ぐらいから要望があったのかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） こちらにつきましては、直近では1件で、青稲会館となっております。

○議長（大原 昇君） 7 番馬場博美さん。

○7 番（馬場博美君） 同じく93ページの集会室維持管理委託料の件ですがけれども、今、青稲会館1件ということで話がありました。

どこの集会室も利用者数が大幅に減少していて、本当に指定管理することが難しい状況になってきていると思っておりますので、要望があったところは1件ですがけれども、ほかの集会室も同じように苦慮しているところがあるように伺っています。

そこで、全部で21か所の集会室がありますけれども、まず、実態調査をして、先ほど御答弁がありましたけれども、見直しを図ってまいりたいということで、1か所だけではなくて、全部の実態調査をする中で見直しを進めるべきだと思っておりますけれども

も、その考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） ただいま御質問をいただきました集会所につきましては、自治会活動の拠点ということで、自治会の皆様には、日頃から防犯・防災あるいは高齢者の見守り、環境美化等々、まちづくりにお力添えをいただいているところでございます。

御指摘のとおり、指定管理をいただいております集会所を維持するために、一部の自治会においては、確かに大きな負担を強いられているという現状もござひます。主幹が答弁したとおり、私たちも、地域の活動拠点の集会所の管理が自治会にとって重荷になるというのは、決して望んではござひません。

令和2年度において、青稲地区はもとより、次の指定管理に向けまして調査の上、実態をしっかりと把握して、集会所の利用の在り方も含めてしっかりと検討した中で、令和3年度予算においては、町の考え方をお示しできるように準備をしまひたいと思ひますので、どうか御理解をいただければと思ひます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 95ページです。自治会活動運営等補助金492万円と自治会連合会補助金110万円、拡充内容と金額について御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問に対しまして答弁申し上げます。

自治会活動運営等補助金につきまして、492万円の予算計上をしております。

当該補助金につきましては、単位自治会の活動に対する補助である自治会活動運営

補助金426万2,000円と、単位自治会が所有する集会所施設19施設の光熱水道料に係る補助である施設維持管理補助金65万8,000円がありまして、新年度予算につきましては、自治会活動運営補助金の拡充をし、算出単価の増額をしております。

拡充内容につきましては、自治会活動運営補助金につきまして、改正前が、世帯割、市街地区が1世帯190円、農村地区が1世帯340円、均等割につきましては、1自治会2万7,000円、美富地区につきましては1万800円となっております。こちらを改正いたしまして、世帯割が、市街地区・農村地区統一単価ということで、1世帯当たり340円、均等割は世帯数ごとの区分ということに変更いたしまして、150世帯未満が1自治会2万8,000円、150世帯以上250世帯未満が3万1,000円、250世帯以上が3万4,000円と改正しております。

改正前の平成31年度予算では317万2,000円となっております。これが改正後、令和2年度では426万2,000円となっております。

自治会連合会補助金につきましては、110万円の予算を計上しております。

こちらにつきましては、美幌町自治会連合会に対する活動経費の補助金であり、新年度より自治会連合会が加入予定である自治会活動保険の加入に係る経費を増額しております。

自治会活動保険は、地域住民が安心して自治会活動に参加していただくため、自治会連合会が代表となって加入し、自治会活動中に起きた事故に対応するための保険であります。対象者は町内の全自治会加入世帯であり、保険の対象となる活動範囲は、単位自治会で定めている事業計画に記載のある活動となっております。

補助金の算出方法につきましては、次のとおりとなっております。

従来からの活動に対する補助金が36万

円、自治会活動保険加入に係る経費といたしまして、1世帯当たり109円の保険料掛ける6,787世帯分で74万円の予算計上ということになっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 拡充された内容をよく理解できました。

それで、世帯割、均等割を引き上げるに当たって、これは行政独自に自主的に判断されたのか、それとも自治会連合会の要望を受けてなされたのか、併せて、活動保険について、新年度から新たに全世帯の保険料を補填するということですが、これらも恐らく連合会からそういう要望があったのではないのかと思いますが、その辺の経緯についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問でありますけれども、議員がおっしゃるとおり、連合会から、自治会運営費については加入者も減ってきている状況で運営が厳しいというお話を聞いておりましたので、そちらを勘案しまして、今回、増額改正することといたしました。

保険につきましても、今まで各自治会では、各行事ごとにスポーツ保険などに加入したりしていて、なかなか保険料の負担もままならないというお話も聞いておまして、今回、事務局で調べた結果、こういう保険に入れるということが分かりましたので、連合会と相談しまして、今回このように、自治会加入者に対して入れる保険分を増額することでお話しさせていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 状況は分かりました。

私も自治会の役員をしているのですけれど

ども、自治会活動保険というのは、今までは行事ごとに入っていたのですが、今回の1世帯当たり109円という保険は、全ての自治会の行事に対して、自治会に加入している方を登録しておくことで全て対象になるのか、また、町がどこかの保険会社をあっせんして一括してやるのか、個別にやっていたらすごく大変かと思うのですけれども、その辺の保険の種類だとか、対応についての考え方をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 保険の内容ですけれども、各自治会では住民台帳という名簿をつくっていると思うのですけれども、自治会にはそういう名簿をつくっていただきます。

そして、対象の事業ですけれども、事業計画書を必ず各自治会でつくるところですけれども、その事業計画書に載っている事業において、けがをしたとか、けがをさせたとか、そういうものに対して保険が適用になるということになっております。

保険会社につきましては、自治会連合会一括して保険会社に入る、保険会社で加入申請をするということになっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 同じく95ページ、まちづくり活動奨励事業補助金200万円についてであります。具体的な内容、選定方法及び制度のPR方法についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問に対しまして御答弁申し上げます。

補助金の内容であります。地域課題の解決や地域の活性化に向けて、町民団体みずから企画・実施する事業に対し、経費

の一部を補助することとなっております。地域コミュニティの活性化、活力ある地域社会を実現することを目的として実施することとなっております。

補助率、限度額につきましては、設備投資に係る事業が対象経費の10分の5で、限度額が100万円、設備投資以外の事業は、対象経費の10分の10で、限度額が50万円となっております。

補助金額の内訳につきましては、設備投資に係る事業が1件100万円、設備投資以外の事業が2件50万円、合計200万円となっております。

事業の選定方法につきましては、応募のあった事業をまちづくり活動奨励事業審査委員会において審査をし、事業認定の可否を決定することとなっております。

制度のPR方法についてであります、広報びほろ及び町ホームページを活用しております。しかし、平成30年度、31年度につきましては、事業活用の実績がないということになっております。このため、制度の見直しを進めておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、制度の見直しを進めているということでございます。これは新年度予算ですから、令和2年度から見直しをされると思ってございます。

平成24年度からやってきた中で、6件の申請があって、それぞれ活力のある地域社会の実現に向けて頑張っているということで理解をいたします。

そこで、二つほど検討をお願いしたいと思いますけれども、先ほど御説明があった活動奨励事業の審査委員会のメンバーについては、役場職員だけで構成されていますけれども、町民の方も参加してはどうかということが1点、もう1点は、見直しに当たって、今まで利用された方の御意見と

か、補助を受けられなかった人の意見も参考にしながら、利用しやすい制度にすべきと考えますが、その辺を含めて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） まだ最終的な見直しの結果についてお示しできる状況ではないのですが、今、馬場議員から、審査委員会については職員以外に民間からもということでございましたけれども、この事業については、いろいろな取組をされている団体、町民の皆さんが申請されるということになりますので、民間の方が入った中で審査するというのはなかなか厳しい面もあるという感じがしております。

そういう中で、今、検討段階ではございますが、これまでは書面審査がメインでございましたが、まちづくりに対して申請される皆さんの思いですとか、熱量をしっかりと受けた中で、事業の可否を判断するというのが大切だろうと思いますので、審査委員会につきましては、申請者の皆さんがプレゼンを行うという方式を採用したいという思いがまず1点ございます。

もう1点、これは従来から変わっておりませんが、いわゆるハードについては100万円が限度、ソフトについては50万円が限度という枠組みについて変える予定はございませんが、例えば、ソフト事業について考えれば、これまでいろいろな取組がございましたが、やはり一番大切なのは、まちづくりに対する取組が継続していくことだろうと思います。

なかなか継続できていないという現状もございますので、例えば、ソフト事業については、従来1年の単年度補助でありましたけれども、補助率は若干下げることになるかもしれませんが、最大で3年程度、ソフト事業をしっかりと町が支援すると、そのことによってまちづくりの取組がしっかりと根づいていくと、そういうことを検討して

もいいなという思いは持っています。

その辺はこれから詳細を詰めて、時間もございませんけれども、令和2年度から新しい制度の枠組みの中で、美幌にはいろいろな課題や地域の問題もありますので、それを解決したいという町民の皆さんの思いをしっかりと受け止められるような制度になればいいなと、そのように考えてございますので、議員からの御提案も含めまして、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 97ページの防災対策事業、消耗品費306万円、避難所用の備蓄消耗品の内容と配布先等について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

避難所の備蓄資材につきましては、美幌町災害時備蓄計画に基づき、順次整備を図っているところでございます。

平成25年策定の災害時備蓄計画に基づく備蓄品整備につきましては、完了しているところでございますが、昨今、多様化する自然災害に対応するために、整備が必要な箇所につきまして検証を行いまして、未配備の指定避難所への配備を進めたいと考えているところでございます。

また、昨年実施いたしました総合防災訓練の際に、町民の皆様から御提案をいただきました物品について、今回、併せて整備しようとするものですが、内訳といたしまして、34ページを御覧いただきたいのですけれども、この中で、LEDランタン、老眼鏡セットにつきましては、避難所受付の場所が暗い、また、字を書くときにつらいといった町民の皆様のお声がありましたので、今回このような予算を計上させていただいているところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 97ページ、防災行政無線デジタル化整備工事2億4,245万9,000円、事業の詳細と工事内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

今回の防災行政無線のデジタル化に関しましては、平成17年に電波の不要発射許容値というものが改正されまして、現在、本町で使っている無線機が規格外となることから、令和4年11月30日をもって使用できなくなるということでございます。

更新する無線につきましては、現行と同様の移動系を想定してございます。機器構成につきましては、統制局、基地局として役場庁舎に設置、また、基地局として登栄に設置、移動局として45局を整備する予定でございます。

また、今回新たに整備する部分といたしまして、デジタル無線という特性上、直進性が強く、入り組んだ地形に電波が届きにくいというものがございます。したがって、現行のアナログ無線で届いていたエリアにつきまして、デジタル化をしたことによって届かないという事象が起きることが伝搬調査で分かりました。

その不感地域を解消するために、新たに3か所の中継局を整備するという計画になってございます。

なお、整備につきましては、2か年で実施することといたしまして、初年度は機器の購入、設置工、調整工、土木工などで、次年度に更新前機器の撤去を行うというスケジュールで行おうとしているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 議案書の97ページになります。

防災対策事業のうち消耗品費306万円、食料費1万6,000円、町民参加図上訓練とお聞きしておりますが、この概要について、いつ、どこで、対象者はどのように実施をするのかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

図上訓練につきましては、3年前から北海道が作成した避難所運営ゲーム、いわゆる「D○はぐ」と言われているものですが、それにより避難所受け入れに関するシミュレーションということで行っているところでございます。

場所については、しゃきっとプラザの集団健診ホールで行っておりますけれども、参加対象につきましては、10月初旬に自主防災組織の総合訓練を行っていただいております、その地域の方を参加対象といたしまして、総合防災訓練前に受け入れのシミュレーションをやって、併せて防災意識の向上を図っていただくという趣旨で行っているところでございます。

訓練の形態ですけれども、マンネリ化を防ぐため、はぐマスターといわれる振興局の職員と協議をして、受け身の訓練ではなくて、参加される方が主役となって実際に動くような、そういった訓練の内容にしていくように心がけているところですので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） いろいろな成果もあったと思うのですが、特に、今年度実施した問題点と来年度に向けての反映事項、2点目として、消耗品の主要な内訳につい

て教えてください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

図上訓練に関しての反省事項ということでは、よろしかったでしょうか。

これに関しましては、昨年行った形態としては、1か所の避難所を想定、そして避難者役というふうに分けて実施をいたしました。

そうしたときに、どうしても人数的に余ってしまう人がいらっしゃいましたので、避難所と想定する箇所数を増やすなどして、皆さんと一緒に動くような形で今後は進めていきたいというふうに考えております。

もう1点の消耗品費についてですが、306万円につきましては防災対策事業全体の金額でございまして、図上訓練としての消耗品については1,000円となっております。中身は、訓練の避難所を模した図を書く模造紙を購入するためのものとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項総務管理費を終わります。

次に、2項徴税費、98ページから101ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項徴税費を終わります。

次に、4項選挙費、102ページから103ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項選挙費を終わります。

次に、6項監査委員費、104ページから105ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、6項監査委員費を終わります。

出席説明員入替えのために、暫時休憩します。

再開は、14時15分といたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

令和2年度美幌町一般会計予算についての質疑を引き続き行います。

次に、2款総務費のうち3項戸籍住民基本台帳費、100ページから103ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3項戸籍住民基本台帳費を終わります。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、106ページから117ページまでの質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 107ページ、ピポロアイヌ文化協会補助金3万5,000円、補助金の内容と協会の近年の取組実績についてお知らせいただきます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

補助金の内容でございますが、ピポロアイヌ文化協会の補助金は、補助金交付要綱により、会議費、旅費、研修費、事務費などについて、協会の要望に基づき全額補助しております。

協会の近年の取組実績としましては、式典への参加やアイヌ文化研修会の開催などが挙げられます。

協会との協議内容につきましては、予算編成時に当該年度の実施状況及び翌年度の事業予算内容を確認するほか、翌年度の補助金交付申請時にも事業計画などを確認し

ております。

今後におきましても、協会からの要望に基づきまして補助対応していくことと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 協会と連絡を取りながら予算計上しているということは、今の答弁で分かりました。

金額が3万5,000円、今、国全体が先住民族に力を注いでいるとき、北海道もウポポイでしたか、そこに各市町村が協力体制をとってくれよという要望が来ているのですが、地元で協議しているとはいえ、この金額で何ができるのだということなのです。

これからのことを考えるに当たっては、協会の方々ともっと真剣に取り組んでいただきたいという思いがあるものですから、その辺のことをこれからちゃんと協議していくのか、その確認だけをしておきます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、議員がおっしゃるように、昨年4月にアイヌ新法が成立しましたが、今後、美幌アイヌ協会についても事業拡大ということが考えられますので、御相談がありましたら、その内容によりまして、関係部局と連携を図りながら御協力をさせていただきたいと思っております。

また、美幌アイヌ協会からも直接的な御要望がありましたら、丁寧にお話を聞かせていただきながら、対応できるものは対応させていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 高橋議員と同じく、ピポロアイヌ文化協会について質疑させていただきます。

今年度の具体的な活動内容はお分かりで

しょうか。分かれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、今年度の事業内容といたしましては、先ほど御答弁申し上げたことと重なりますけれども、町内外のイベントに参加をされたりですとか、また、文化講習会を美幌町内でも実施されたりと確認しております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 分かりました。新年度についても、今のところ同様の活動内容でしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、確認しましたところ、同じような内容と聞き及んでおります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 109ページ、介護従事者資格取得支援事業補助金210万円に関わって、これまでの資格取得状況と地元就業実績及び新年度の見通しについてお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

平成30年度の実績としましては、介護職員初任者研修が5名、介護実務者研修が2名の計7名の方が、また、平成31年度の実績としましては、本年2月末現在で、介護職員初任者研修が3名、介護実務者研修が15名の計18名の方が申請され、補助しております。

この補助事業につきましては、町内の介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所又は医療機関の業務に従事する者を対象としておりますので、当補助を利用された方は、全て地元就業となっております。

昨年、町内各事業所への聞き取りを実施

しまして、令和2年度は、介護職員初任者研修、介護実務者研修を各10名ずつ予算計上しております。

なお、予算額につきましては、介護職員初任者研修が上限8万円掛ける10名、介護実務者研修が上限13万円掛ける10名、合計で210万円となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 介護職員の充足状況なのですが、従来から、なかなか人材が得られないということで、苦勞されている状況は聞いているのですが、平成30年度7名、31年度18名、新年度20名ということで、徐々に伸びているということは大変うれしい話ですが、これによって、現場の充足状況はどの程度充足されていると見てよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、現場の充足状況につきまして、今、詳しい数字は手元にございませぬけれども、昨年10月末に各事業所に聞き取りを行い確認させていただいた際には、特別養護老人ホームですとか老人保健施設に確認しましたら、今回のこういった補助事業制度が、例えば、資格を持っていない方が事業所に就職されまして、実際の身体介護は難しいですけれども、補助作業に従事され、その後この補助事業を使いまして、初任者研修ですとか実務者研修を受けられて資格を取得するといったことで、事業所としましては、人材を先に担保して、その後から資格を取得して身体介護に従事させることができるということで、非常に助かっているというお話を聞いております。

そういったこともありまして、今回の補助金を受けられる補助対象者の方々が増えている状況でありまして、充足状況も少しづつではあるかもしれませんが、現場の必

要職員数に近づいていっている状況だと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 109ページの美幌町成年後見支援センター業務委託料129万2,000円について、委託してからの実績についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

成年後見制度は、認知症高齢者や知的障がい者等で、判断能力が十分でない方の権利や財産を守るための制度となっております。

成年後見支援センターは、平成27年10月、社会福祉協議会に設置されておまして、本町が委託してからの実績については、別紙資料のとおりとなっております。

相談実績としましては、過去5年間で合わせて60件ございまして、対象となる方は、高齢者が最も多く41件、その中で、家族からの相談が34件となっております。

社会福祉協議会が受任する法人後見受任実績としましては、新規の受任が過去5年間で5件、そのうち日常生活での判断能力を欠いているとされています方への後見が3件、重要な財産管理が難しいとされる方への保佐が2件となっております。

家庭裁判所が選任する市民後見人につきましては、現在33名の方が登録されております。

日常的な生活費の管理等を支援する日常生活自立支援としましては、過去5年間の契約者数の実績が37件で、そのうち認知症高齢者が13名、知的・精神障がい者が24名となっております。

北海道地域福祉生活支援センターに登録されております生活支援員につきましては、現在9名となっております。

研修や講座の開催状況としましては、過去5年間で、住民向け啓発講座が5回、市民後見人に対するフォローアップ研修が12回、市民後見人育成講座が8回、出前講座が10回となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 報道などでは、後見人制度が財産を失うきっかけになったり、費用が高いということが言われます。ここではそういうことはないと思いますので、今、認知症も増えていますし、障がいを持った方の将来ということも含めまして、非常に重要な役割を担っていくのだろうと感じています。

そして、後見人にはなるべく、講座などを設けているということですがけれども、その後見人になる資格のある方というのは、その登録人数が増えてきているのかどうかをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 市民後見人候補者登録状況につきましては、お示しの2の法人後見受任関係の中にあります②の33名という人数で、平成27年は17名、28年度以降は33名ということで、変わらずということでございます。

こちらは、社会福祉協議会で登録された人数となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 111ページ、シルバー人材センター補助金479万3,000円、補助金の積算根拠についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

美幌町シルバー人材センターへの補助金

は、美幌町シルバー人材センター補助金交付要綱に基づきまして、シルバー人材センターの事業運営に必要な経費の一部として、事務局長人件費、事務職員賃金及びゆうあいセンターの施設使用料に対して補助するものでございまして、具体的な積算内容は、資料の下表のとおりとなっております。

なお、事務局長給与は、美幌町職員給与に準じておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） シルバー人材センターも、高齢化によって、庭木が伸び放題になったけれども剪定できなくなったとか、花壇の草取りができなくなったとか、自衛隊退職者、そして、生涯現役で少しでも働くということを考えますと、これからはもっと重要な役割を担っていくのではないかと感じています。

事務局長の給料とか事務職員の賃金の一部を補助しているという説明ではありましたが、例えば、事務局長が途中で退任されたなどというときには、その給料などはどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、美幌町シルバー人材センターの事務局長ですけれども、議員がおっしゃられるように、昨年7月頃から本年2月まで不在の期間がございました。

この期間、事務職員が、主に事務に携わっていらっしゃったということですが、それに加えて、1名少ないものですから、代替でパート職員を雇ってございます。

こちらは、事務局長が不在だった期間の給料を差し引きまして、また、パート職員が追加になりましたので、その賃金分を差し引いた後に本年度末の人件費を精算しま

して、補助金の金額を返還していただくように考えてございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 事務局長がいなくなってパートでということですが、これも1回だけではないと聞いているのですけれども、こんなことでいいのかなというふうに思います。

返していただくお金は、ざっと計算してどのぐらいになるのか、最後に質問して終わります。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） お答え申し上げます。

こちらの補助金につきましては、国からもシルバー人材センターは直接補助金を受けておりまして、はっきりと金額を申し上げるのは難しいのですけれども、おおよそ60万円程度返還していただくことになろうということで、今後、シルバー人材センターの事務局と協議させていただきながら、調整させていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 111ページ、位置情報検索機器使用料扶助17万6,000円、それと住宅改修費助成63万円、事業の内訳と過去4年間の実績について、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

位置情報検索機器使用料扶助につきましては、65歳以上の認知症高齢者または40歳から64歳までの若年性認知症の方で、行方不明になる可能性のある方にGPSを利用した位置情報検索機器を貸与いたしまして、行方不明になられましたときに、位置情報を検索して早期発見するものでございます。

貸し出し費用につきましては、初期登録費用と月額基本使用料につきましては、前年所得税が非課税世帯の方は町が負担いたしまして、課税世帯の方は自己負担となる制度でございます。そのほかに、バッテリー代と位置情報送信料は利用者の自己負担で、付属品であります充電器は町が負担いたします。

新規分につきましては、初期登録費用、月額基本料、付属品代ともに10台分を、継続分は月額基本料5台分を計上いたしまして、合計で17万6,000円となっております。

過去4年間の実績は資料の下記のとおりでございますが、平成31年度申請件数は1件で、利用件数は7人となっております。

続きまして、住宅改修費助成につきましては、手すりの取付け及び段差解消などの住宅改修を行うことにより在宅生活の向上が図られる65歳以上で、下肢及び視力等が不自由で室内等の移動が困難な方、または、身体障害者手帳を所持していて、下肢及び視力等が不自由で室内等の移動が困難な方に助成を行うものでございます。ただし、介護保険法によります住宅改修の給付の対象となる方は対象外となっております。

令和2年度につきましては、7件を見込んでおりまして、63万円を計上してございます。

こちらの積算としましては、10万円の工事費に対しまして、自己負担1割で、1世帯9万円を上限に助成するものでございまして、過去4年間の実績は、資料の下記のとおりでございますけれども、平成31年度は1件の交付件数となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 分かりました。こ

の位置情報は、平成31年度利用件数7件で申請件数が1件、累計では、現在18人が利用しているという理解でいいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 分かりづらくて恐縮ですけれども、平成31年度の位置情報検索機の利用件数7件、7人と、継続分の月額基本料の台数が5件で、合っていないということでございますけれども、平成30年度の利用件数9人から、平成31年度に入りまして3人の方が解約しましたので6人、1人申請がありまして7人、その後2人解約されましたので5人ということで、最大数ということで、累計で7人の利用件数ということになってございます。現在の利用件数としましては、継続が5台分となっております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 115ページ、腎臓機能障害者通院交通費助成41万2,000円に関わってお聞きします。

地元でも透析ができる状況なのですが、北見市で透析をしている理由についてお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

腎臓機能障害者通院交通費の助成につきましては、腎臓機能障がいのある方が人工透析療法による治療を受けるため、町外の医療機関への通院に要する交通費の一部を助成する制度となっております。

お尋ねの対象者が北見市で透析をしている理由についてですが、透析を行う病院につきましては、御本人が選択し受診している病院でございますので、それぞれに様々な理由があるものと推察いたしますが、本町では、その理由までを把握してはございませんので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 透析を受けておられる方から、なかなか苦しいという状況は聞いていますので、地元での受け入れが十分ではなくて、やむなく北見市などに行っているという状況があるのであれば、受け入れ体制を整備せざるを得ないと思うのですが、受け入れ環境との関係で、北見市に行かざるを得ないということではないと受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、現在、2名町外に行っている方がいらっしゃるということで、聞くところによりますと、もともと美幌町民ではなかった方が美幌町に引っ越してこられて、今こういった対象になっているということで、町外にもともと主治医がいらっしゃるだったので、今でも引き続きその主治医にかかりたいという意向によって、今でも町外を利用しているということで聞いております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 115ページ、地域活動支援センター事業負担金35万6,000円の事業内容を具体的にお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

地域活動支援センター事業は、地域生活支援事業のうちの一つでございます。障がいのある人が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図るサービスを提供する事業となっております。

地域活動支援センター業務の運営につきましては、事業所と委託契約を結びまして、利用実績に応じた委託料によるもの

と、所在地の包括的な補助金によるもの二とおりがございます。

お尋ねの地域活動支援センター事業負担金につきましては、美幌町出身の方1名が、網走市の地域活動支援センターを1年間利用するに当たりまして、網走市が補助する費用の一部を負担するものでございます。

参考までに、地域活動支援センターを利用しております美幌町民の人数を資料の下記のとおり記載しておりますので、御参照いただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 活動内容については十分理解いたしました。

その中で、網走市に通われている1名の方は、今年度だけでなく、継続で利用できる可能性は十分あるのですか。その点についてだけお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御質問の現在網走のほうを利用されている方1名につきましては、施設に入所されているということでございますので、今後も利用が可能な状況と考えてございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 議案書の115ページになります。

障害者自立支援事業の中で、地域生活支援拠点整備事業負担金211万8,000円につきましては、事業の概要、療育病院の役割、北見市との連携要領、他3町との関係についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

地域生活支援拠点等の整備ということでございますけれども、こちらは障がい児者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、居

住支援のための機能を整備しまして、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することです。

本町におきましては、北見地域定住自立圏と同じ、北見市を初めとする1市4町、北見市、訓子府町、置戸町、美幌町、津別町、こちらの圏域での整備を令和3年3月までに進める予定でございます。

詳細につきましては、資料の別紙に整備イメージ図を添付してございますので、御参照いただければと思います。

拠点整備に係ります事業の概要としましては、令和2年度は、障がい者就労支援事業と発達障がい児者支援体制強化事業、令和3年度は、それに加えまして基幹相談支援センター運営事業を予定してございます。

美幌療育病院の役割としましては、イメージ図に記載の第2多機能拠点としまして、主に発達障がい児者への支援及び医療的ケアの必要な障がいのある方への支援に向けた取組を担っていただく予定でございます。

北見市との連携要領及び他の3町との関係につきましては、北見市内に設置の基幹相談支援センターにおきまして、1市4町の社会資源の把握と関係機関のネットワーク化を図るとともに、困難ケースの支援などによりまして構成市町間の連携を図っていく考えでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） たしか定住自立圏構想は、北見市と各町が対いで協定を結んでやっていくというものだと思うのですが、これは定住自立圏構想とは全く別物で、例えば、療育病院に通院しているほかの市町からでも、美幌町以外の町の方でも、今後利用できるようになるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、北見市の定住自立圏構想と違うというよりも、今回、1市4町でやっていきたいと思いますという考え方自体は、北見市の定住自立圏構想の考えに基づきまして、今回この圏域となった次第でございます。

以前は別の市と相談させていただいた経過もございしますが、北見市の定住自立圏構想がきっかけとなりまして、美幌町としましては、北見市を中心とした圏域のほうに参加させていただき、生活圏域、教育ですとか医療ですとか、そういった部分での圏域が同じであるということから、参加をさせていただきということで、協議を進めてございます。

また、美幌町民がほかの町や北見市の施設を利用する場合のお話ですけれども、障がい者福祉施設につきましては、その施設ごとに、どういったサービスをどこの圏域の町民、市民の方に提供できるかということ、当初、北海道で認定する関係もございまして、一概にここまでの住民の方が利用できるということは申し上げにくいのですが、今回の基幹相談支援センターにつきましては、1市4町で取り組んでございますので、こちらで相談させていただいて、例えば、困難な方につきましては、センターを通しまして施設を紹介していただくとか、そういったことは考えられるところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項社会福祉費を終わります。

次に、2項児童福祉費、116ページから125ページまでの質疑を許します。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 117ページです。

認定こども園施設整備補助金3,737万

9,000円、そして保育所等整備補助金5,822万5,000円、認定こども園施設整備の具体的内容についてお教えてください。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問について答弁申し上げます。

令和2年度予算に計上しております認定こども園施設整備関連補助金につきましては、美幌大谷幼稚園が国の交付金制度を利用して園舎の増築及び大規模改修を予定していることから、国及び道からの補助金のほか、町も補助金を交付して支援するものでございます。

園舎の増築及び大規模改修後は、幼稚園型認定こども園に移行して運営していくという予定となっております。

認定こども園施設整備の具体的内容についてでございますが、まず、事業費等につきましては、総事業費が1億2,644万5,000円となっております、事業費の内訳といたしましては、国庫補助金が4,003万円、道補助金が2,396万4,000円、町補助金が3,161万円、施設側、大谷幼稚園でございますが、こちらの負担が3,084万1,000円となっております。

予算計上しております認定こども園施設整備補助金につきましては、教育部分に対する補助金となっております、道補助金分が2,396万4,000円、町補助金分が1,341万5,000円、合計3,737万9,000円となっております。

また、保育所等整備補助金につきましては、保育部分に対する補助金となっております、国庫補助金分が4,003万円、町補助金分が1,819万5,000円、合計5,822万5,000円を予算計上しているところでございます。

次に、施設整備の内容についてでございますが、増築面積が約43平米で、この中にはエレベーターホールも含まれております。また、改修内容といたしましては、厨

房、保育室等の改修を予定しております。

次に、工事等の予定スケジュールについてでございますが、今年4月に実施設計委託を発注、その後、6月末頃に工事着工、竣工を令和3年2月に予定しており、竣工後、令和3年4月から新園舎により教育・保育を開始する予定となっております。

また、定員数につきましては、現在、1号認定105名でございますが、認定こども園移行後は、1号認定が57名、2号・3号認定合わせて75名、合計132名を予定しております。

なお、定員数の年齢別内訳につきましては、ゼロ歳児が6名、1歳児が12名、2歳児が24名、3歳児30名、4歳児30名、5歳児30名となっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 説明の中で、定員数が、現在105名、それが改築後132名に27名増ということ、また、施設に厨房ができるということで、恐らくこども園で給食をつくらたりするのではないかなど想像されますが、それに伴って、保育士や栄養士、あと調理師、この辺りも増員が必要かと思うのですが、この辺りの充足はどのような形になっているのか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問についてでございますが、我々が情報を受けている限りでは、何とか保育士は充足させていきたいということで、まだ整ってはいないかもしれないですけども、めどは立っているような、何とかやっていますという話はお伺いしております。

なお、先ほど議員がおっしゃったように、厨房を改修するというので、今は委託業者に任せているところを、自園調理に

するとお伺いしております。その部分の調理師の関係については、大変申し訳ありませんが、情報を得ておりませんので、今後確認させていただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3款民生費を終わります。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、126ページから135ページまでの質疑を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 129ページ、個別予防接種委託料5,078万5,000円の種別、件数、金額について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） ただいまの御質問に御回答申し上げます。

委託料の内容につきましては、表のとおりとなっております。

乳幼児予防接種委託料が3,717万7,285円、成人期予防接種委託料が1,360万6,866円となっております。

平成31年度より、任意予防接種であるロタウイルスワクチン接種費用の2分の1を助成しておりましたが、予防接種法の改正に伴い、令和2年10月より定期予防接種となることから、全額町が負担することとなります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 10月からロタウイルスの関係が定期接種になって、新年度から全額町負担ということですが、昨年度から町の助成をして、接種率というか、きちんと受けられていると思うのですけれども、その辺の勧奨状況というか、受けられていないお子さんがいた場合

の対応などは、どのような方法をとられているのかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） 御回答申し上げます。

ロタウイルスワクチンにつきましては、平成31年4月より、任意予防接種であります。町での助成を開始しております。

31年度の接種見込み数であります。ロタウイルスワクチンにつきましては204件を見込んでおり、約70%の接種率となっております。

ロタウイルスワクチンは、ワクチンの単価が高く、2分の1でも自己負担が1万5,000円程度ということで、定期接種になることで自己負担の軽減ができておられます。

予防接種につきましては、新生児の家庭訪問のときにそれぞれのお子さんに接種スケジュールをお伝えして、どんなタイミングでどういうふうに受けたらいいかということの説明し、未接種の方には、個別勧奨しながら接種率の向上に努めているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 131ページの産後健診・産後ケア事業委託料201万6,000円について、事業の内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） 御回答申し上げます。

産後健診・産後ケア事業委託料201万6,000円の事業内容についての御質問ですが、産後健診につきましては、平成31年度より、妊婦一般健康診査と同様に、医療機関に委託して実施する健康診査として、産後2週間健診及び1か月健診の費用負担を行うものでございます。

なお、道外に里帰り出産をされ、産後2週間健診及び1か月健診を受診された方につきましては、扶助費にて費用負担を行うこととし、10人分を見込んでおります。

令和2年度出生見込み数110人のうち100人を委託料5,000円として、産後2週間健診、1か月健診、それぞれ50万円を計上しております。

産後ケア事業につきましては、退院後の母子に対しまして、助産師による授乳指導や身体的・精神的ケアを提供するもので、通所型と訪問型による支援を行っております。

対象は、産後すぐからお子さんが1歳未満までとしまして、お1人につき7回まで費用負担をいたします。平成31年度2月末までの実績は、実人数17件、延べ72件となっております。

町内通所型は、利用数20人を見込みまして、北見市からの交通費も含めまして、委託料1回1万円で80万円、町外通所型、訪問型の利用数10人を見込みまして、21万6,000円を見込んでおります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 産後健診というのは、自分が出産した病院に行って健診をするのではないかと考えています。それと、産後健診とか産後ケアは、たしか令和1年から自治体の努力義務になったのではないかと認識しています。

今、産後鬱とか産後に体調を崩されるお母さん方が非常に多くなっています。産後健診の場合は、道外に里帰り出産された方にも、扶助費で負担するというところで説明がありました。

例えば、道外から地元で里帰り出産している方とか、美幌町で出産した方は美幌町でこういうケアを受けたりはできるのですけれども、ほかの町で出産されて、まだ子

供が1歳にならないうちに、調子が悪くて美幌町の親元に来たという方などは、どのようにしたらこういうところにつながれるのかなと思っています。

子供・子育てに熱心な町です、子育てに優しい町ですとするためには、美幌に赤ちゃんを連れて帰ってくる人も相当数いると思うのですけれども、この辺のところはどのようにしたらいいのか、担当の方のアイデアがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

美幌町に住民票がある方は、里帰り先でもサービスが受けられるよう、費用につきましては扶助費で対応させていただいたり、里帰り先での保健師による訪問が受けられるように引き継ぎですとか、そういう情報を町民の方にお伝えして、里帰り先でも安心して子育てができるような支援をしているところであります。

また、美幌町に住民票がなくて美幌町で出産される方につきましては、それぞれの市町村での費用の助成が様々でありますので、その方の状況をお聞きしながら、できるだけ美幌町で安心して子育てしていただけるよう、保健師の訪問は無料でさせていただいていますので、里帰りの方も訪問させていただいたりですとか、乳幼児相談を利用していただいたりということで、対応させていただいております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 子供連れで帰ってきている方などもありますので、そういう若いお母さんたちが目につくようなところに、例えば、きてらすとか、そういうところに、身体的というより精神的ケアだと思えるのですけれども、専門の方が優しく対応できるような体制が整っておりますの

で、やはりおばあちゃんなどがアドバイスするのとは大分違うと思いますので、町民の目につくようなところに、広告といったらおかしいですけども、周知していただきたいというふうに考えています。

終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1 番 戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 予算書 1 3 1 ページになります。

同じく母子保健事業の中で、庁用備品 5 2 万円、機械器具 3 9 万 3, 0 0 0 円、教育備品 1 7 6 万円の具体的な内容についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） 御答弁申し上げます。

子育て世代包括支援センターは、地域のつながりの希薄化や生活形態の多様化により、子育て世代の孤立感や負担感が高まってきていることから、妊娠期から子育て期、おおむね 1 8 歳未満の様々なニーズに対応し、安心して子育てができるよう、切れ目のない支援を包括的に提供するための相談窓口です。

保健福祉グループ母子保健担当に相談窓口を設置して、保健師 1 名が兼務となり、必要者に支援プランを作成して、子育て支援センターや保育園などの関係機関との情報共有、調整、連携を図りながら、妊娠期から切れ目のない支援が受けられることを目指してまいります。

これまでどこに相談してよいか分からなかった方にも、相談窓口を設けることで、相談しやすい体制づくりを図ってまいります。

子育てしやすい環境づくりのために、ニーズの高い一時保育の拡大も図っていく予定で、窓口の開設時期としましては、令和 2 年 1 0 月を予定しております。

お子様連れでも安心して相談いただける

よう、しゃきっとプラザの 1 階心電図室及びプレイルームを相談室としても対応できるよう、また、妊娠期からの支援を強化するための備品等を購入いたします。

庁用備品といたしまして 5 2 万円、内容としましては、支援プラン等を収納する鍵つき収納棚、幼児用テーブル、ベビーカー、ベビーベッド等を計上しております。

機械器具といたしまして 3 9 万 3, 0 0 0 円でございます。内容としましては、乳幼児・幼児用デジタル体重計、幼児用身長計を計上しております。

教育備品としまして 1 7 6 万円を計上しており、妊婦の配偶者に活用していただくよう、妊婦シミュレーター、胎児モデルセット、乳幼児用滑り台等を計上しております。

財源につきましては、子ども・子育て支援交付金が該当となり、開設準備経費としまして 2 1 5 万 8, 0 0 0 円、運営費としまして、保健師の人件費分 2 7 4 万 2, 0 0 0 円を歳入として予算計上しております。

なお、運営費につきましては、職員給与費に充当されております。

参考資料としまして、美幌町子育て世代包括支援センター概要と機能についてのイメージ図をつけておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1 0 番 坂田美栄子さん。

○1 0 番（坂田美栄子君） 今までになかった事業ですので、本当に期待したいと思っています。

不安を抱えているお母さんたちがたくさんいるということと、最近、非常に残念な話ですが、障がいを持った子供たちが生まれてくる状況が非常に多くて、それで悩んでいるお母さんたちもたくさんいると聞いております。

その中で、令和 2 年 1 0 月から開始とい

うことで、すごく期待をしていますが、相談員が1人ということで、例えば、何人かが一気に来た場合の対応というのはこれからのことなので、状況は分からないのかもしれないですけれども、そういうときの対応も必要になってくると思いますので、そこら辺のことも十分考えた上で、皆さんが安心して相談できる窓口にさせていただきたいということをお願いしたかったのです。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 133ページ、花樹育苗センター管理運営事業574万6,000円、事業の内訳と過去5年間の実績についてお示してください。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

花樹育苗センターの事業内容は、マリゴールドやサルビアを中心に毎年約8万5,000本の花苗を育苗し、各自治会や公共施設等に花苗の提供をしております。

また、老朽化しているビニールハウスの修繕を行っております。

施設も老朽化しており、今後の維持管理や修繕等が必要でありますので、委託業者と十分に協議し、連携を図りながら、自治会等へ必要な本数の花苗の提供に努めてまいります。

過去5年間の花苗の提供の実績でございますが、平成31年度は8万8,348本、平成30年度は8万4,392本、平成29年度は8万4,360本、平成28年度は8万934本、平成27年度は8万2,719本となっております。

花樹育苗センター管理運営事業の5年間の実績内訳になります。平成31年度は、消耗品2,000円、修繕料9万4,000円、施設維持管理委託料497万4,000円、原材料費5万2,000円の合計で

512万2,000円。

平成30年度、修繕料9万4,000円、施設維持管理委託料460万2,000円、原材料費5万5,000円の合計で475万1,000円。

平成29年度、修繕料31万円、施設維持管理委託料420万8,000円、原材料費9万6,000円の合計で461万4,000円。

平成28年度、修繕料10万円、施設維持管理委託料400万7,000円の合計で410万7,000円。

平成27年度、修繕料19万3,000円、施設維持管理委託料401万4,000円の合計で420万7,000円となっております。

以上、御答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） この項目については、毎年しつこく言っているような気がします。この花樹育苗センターは、この町の花の生産基地の大事な施設だと考えております。

私も、委託先からちよくちよく呼ばれまして、中の施設を見せてもらっておりますが、相当年季が入って、よくこれで我慢して、文句も言わずやってくれているなという思いがありますので、その辺のことも踏まえて、こういう大事な施設をみんなで守ってきたいという思いがあるものですから、その辺の心意気を町長から一言お願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 毎年、本数的には前年より多く育てていただいております。

当然、町の美化のためにも、それから多くの住民の方々が関わって花を植えていただいているということを考えますと、このセンターをしっかりと管理いただけるように、そこに関わる額等についてもきちんと

配慮して進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項保健衛生費を終わります。

次に、2項清掃費、134ページから137ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4款衛生費を終わります。

出席説明員入替えのために、暫時休憩します。

再開は、15時25分といたします。

午後 3時16分 休憩

午後 3時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

令和2年度美幌町一般会計予算についての質疑を引き続き行います。

次に、5款労働費、138ページから139ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、5款労働費を終わります。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、140ページから149ページまでの質疑を許します。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 141ページ、農業振興事業、特別旅費58万1,000円の視察対象者及び人数について、それと今後の取組についてお教えてください。お願いします。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） ただいまの農福連携の視察対象者及び人数、今後の取組についての御質問について御答弁いたします。

視察対象者及び人数は、職員2名を予定しております。

農福連携の今後の取組といたしましては、農家及び事業所の理解を深めていくこと、また、農業者と障がい者をマッチングする人材の育成を行うなど、本町における農福連携の実現に向けて調査研究を行うことを考えているところでございます。

以上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 同じ農業振興事業、特別旅費についての質問であります。今後、農福連携の取組を町でも考えていくために、職員を派遣して視察をしていくということでもあります。

私も以前、農福連携についてはいろいろと勉強して、一般質問させていただいた経緯があるのですが、職員2名というのは具体的に誰を指すのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） ただいまの御質問でございますが、職員2名は、経済部の職員もしくは経済部と民生部の職員の組合せ、いずれかで考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 行く場所は熊本県と鹿児島県ということですが、いろいろと選定されているとは思いますが、分かる範囲でどういう部分を見てくるのか、今時点で明確なものがあればお示してください。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） 今回視察に行くに当たりまして、熊本県及び鹿児島県ということで予定させていただいた背景には、昨年実施いたしました農福連携推進のシンポジウム及び勉強会、これが美幌町で開催されたことが、農福連携に目を向けていく一つの流れになっているというもので

ございます。

その中で一つありましたのが、障がい者の障がい特性を踏まえた作業の現状、それから、先ほども言いました農業者と障がい者をマッチングする人材の育成など、それぞれの取組の事例、講師の方がいろいろな都道府県の例を挙げてお話されたものですから、それを本町の農福連携の実現に向けて、どういう形で生かしていけるのかということで、調査研究を実施するものでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 145ページ、産地パワーアップ事業補助金2億367万6,000円。

私からは、導入機器による労働生産性の向上率の見込みについてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） ただいま御質問いただきました産地パワーアップ事業の労働生産性の向上率の見込みでございます。

産地パワーアップ事業を申請する場合、成果目標を定めて事業計画書を提出することになりますが、産地パワーアップ事業の申請におきましては、美幌町ICT推進協議会が作成した事業計画書、これを確認した中では、機器の導入前と機器の導入後の比較におきまして、販売収入を労働時間で除した割合が10%以上アップすると、労働生産性が10%以上アップするという成果目標としているところであり、この事業計画書が承認されて、昨年から2か年事業として事業を推進しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 導入機器についてお伺いしたいと思います。

導入機器、例えば、ガイダンスシステム90台とか、ブロードキャスター46台、スプレーヤ2台、ドローン1台とありますけれども、これを生産する会社は、何社見積もりしたのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） 導入機器についてですが、今回の補助事業の実施主体は、美幌町ICT推進協議会という組織でありまして、こちらは農家130名によって組織されている協議会になります。

この130名の方が、自分たちの小麦の生産における必要な機器を、それぞれの方が業者と性能などをいろいろ確かめた上で見積もりをして、それを導入するという内容になっていますので、御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 今の件に関連してお聞きします。

補助率は見えているのですが、残りは全額自己負担ということではないだろうと思うのですが、補助残のうち融資があるのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） ただいまの御質問でございます。

議員がおっしゃるとおり、今回の補助事業は、消費税を除く総事業費の半分が産地パワーアップ事業として補助金が出まして、その残りについては自己負担となります。

自己負担の中には、融資を受けられて機器を導入される方もおられるとお聞きしているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 145ページ、農業担い手対策協議会負担金に関わって、配偶者の対策を求めておられる方の登録数及び過去5年間の成婚状況についてお伺いたします。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

ただいまの御質問にお答え申し上げます。

美幌町農業担い手対策協議会結婚相談員会において、各地区の農業後継者より配偶者対策事業への参加希望を確認し登録しており、詳細は資料①のとおりとなっております。

また、過去5年間の婚活関連事業の開催実績及び成婚人数の詳細は、資料②のとおりとなっておりますので、よろしくお伺いたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 私は、しばらくこの分野についてチェックをしていなかったのですが、農業後継者における配偶者を希望する方々の総数が26人程度ということで、ひところは100人ぐらいおられたと知っているのですが、大きく減っている状況及びこの5年間、多い年で2人、最近では1人程度という状況を見ておりますが、これは希望していないという状況なのか、あるいは、離農が進んで、なかなか配偶者が得られない方々が農業から離れていっているということを意味するのか、その辺の背景についてさらにお聞きしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

ただいまの御質問にお答え申し上げます。

1点目の配偶者を希望される農家の人数でございますけれども、当担い手対策協議

会結婚相談員会が確認している独身農業青年は75名いらっしゃいます。このうち26名が希望されるということでありますので、御理解のほどよろしくお伺いたします。

また、成婚実績につきまして、資料でございますのは、当担い手対策協議会の開催事業での成婚実績でございます。JAに確認させていただいたところ、地域全体での農業青年の成婚実績といたしましては、この5年間で18名という実績となっております。

以上、よろしくお伺いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 149ページのみどりの村維持管理事業、修繕料296万9,000円の修繕及び金額の内容について御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） 御質問いただきましたみどりの村維持管理事業、修繕料の修繕内容と金額について御説明させていただきます。

みどりの村維持管理事業の修繕は、3か所実施する予定でございます。

1か所目は、グリーンビレッジ農産加工室排煙装置の修繕でございます。農産加工室でございます14か所の排煙窓の開閉に動作不良が生じており、修繕を行うものでございます。金額は84万6,000円でございます。

2か所目は、グリーンビレッジ塔屋排煙窓の修繕でございます。グリーンビレッジの塔屋の排煙窓1か所に動作不良が生じているため、修繕を行うものでございます。金額は33万円でございます。

この排煙設備に関する修繕ですが、建築基準法の検査により是正の指摘を受け、実施しようとするものでございます。

3か所目は、二連式丸太階段の修繕でこ

ございます。森林公園キャンプ場管理棟の奥からジャンボ滑り台方向に通じる階段の修繕を行うものでございます。

資料を用意しておりますので、資料を御覧いただければと思います。A4横長の航空写真の右側の方向がグリーンビレッジ、博物館の方向になります。森林公園キャンプ場の管理棟の奥、資料の赤い線で示されているところが二連式の丸太階段を修繕するところでございます。金額は179万3,000円でございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 事業内容、金額は分かりました。

この①、②は、建築基準法の検査により是正指摘を受けたということで、これを受けたということは、こういう指導検査に町の建築指導が定期的に入っているのか、その周期などはどういう状況になっているのかをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 齊君） ただいまの御質問でございます。

議員がおっしゃるとおり定期的に検査がありまして、実施した検査におきまして、開閉窓ですから、スムーズに開かないところがあったりして、是正の指摘を受けたものでございます。

検査の周期については、確認させていただきます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 同じページ、みどりの村維持管理事業、修繕料296万9,000円についてです。

修繕内容については、今御説明があったとお理解しましたけれども、今回、ジャンボ滑り台方向に通じる階段について修繕するということですのでけれども、何年か前、

私はみどりの村全体を回らせていただきました。

その中では、階段の補修をしなければならないところなど、私自身も感じたところでもありますけれども、そういったみどりの村全体の実態調査、実施状況を調査して、年次的な修繕計画を立てて整備するべきではないかと思ひます。

今回については、緊急を要するというところで上がっていたのかもしれませんが、さらに調査をしてやったほうがいいのではないかということをお提案申し上げたいと思ひます。

私も現場を歩いて、利用者がけがをした場合、大変な状況になるということもありましたので、当然現地調査をやられていると思ひますけれども、そういった年次的な修繕計画を立てて実施すべきと考えますが、その点について御説明をお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 齊君） ただいまの御質問でございます。議員がおっしゃるとおり、みどりの村の森林公園の階段につきましては、雨で流されたりして傷みがあるものがございまして、これまでも公社の職員がいろいろな形で直して対応してまいりました。

ただ、今回の箇所のように、木が朽ちてしまつて対応できないものにつきましては、業者の施工を考えております。

今後も点検して、公社職員が対応できないものにつきましては、業者による修繕などを考えていきたいと思ひますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 149ページのみどりの村公益事業負担金187万9,000円、具体的な内容についてお知らせくださ

い。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） みどりの村管理費の公益事業負担金の内容について御説明いたします。

こちらはみどりの村が実施する事業でございます、町で一部負担金を支出しているものでございます。

事業は大きく三つございまして、一つは、四季のイベント事業といたしまして、総事業費が105万3,000円、入場料や受講料などの収入を差し引いた91万7,000円が公益事業負担分として支出するものでございます。

主な内容でございますが、雪の遊び広場、こどもの日のイベント、樹木のライトアップ、イルミネーション、シーズンコンサートなどがございます。

次に、ふれあいまつり事業といたしまして、総事業費61万7,000円、公益事業の負担分は60万7,000円でございます。主な事業は、みどりの村ふれあいまつりの開催でございます。

三つ目が、講習会開催事業といたしまして、総事業費が69万9,000円、公益事業負担分は35万5,000円。主な事業といたしまして、お菓子づくり講習会、パンづくり講習会、木工講習会、おいしい講習会などがございます。

以上、御説明いたしました、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、御説明ありましたけれども、昨年の予算の事項別明細書にはなかったと思われま。その中で、今回の①から③の事業について、この公益事業負担割合が、どういう割合に応じて負担しているのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） ただいま御

質問がありました、去年まではなかったというお話でございますが、平成27年度以降、昨年度までは、みどりの村振興公社の決算に応じて生じた余剰金を活用して実施してきたものでございます。

この公益事業につきましては、みどりの村振興公社の定款第3条の中に、目的として、「自然環境を活用し、地域住民や都市生活者に体験学習や野外活動の普及・推進を図り、もって、都市と農村の交流を深め、地域の農林業振興と農家経済の安定・向上に寄与するとともに、地域住民の余暇の有効活用と保健・休養により健康増進並びに福祉・文化の向上を図ることを目的とする」とありまして、それを達成するための事業といたしまして、第4条で、一つ目が、農林業の振興に関する事業、二つ目が、観光資源の開発利用に関する事業、三つ目が、野外活動及びスポーツ振興に関する事業、四つ目が、都市と農村の交流に関する事業、五つ目が、都市と文化、産業、福祉の向上に関する協力事業、六つ目が、美幌みどりの村の管理及び運営に関する事業とあり、これらの事業目的及び事業に基づきまして、みどりの村振興公社が企画・立案して実施するものに対して、財源の不足分を町が公益事業負担金として負担するものでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 同じく149ページ、みどりの村振興公社管理運営費負担金2,333万円についてですけれども、具体的な内容についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） みどりの村振興公社管理運営費負担金の具体的な内容について御説明いたします。

こちらは、みどりの村振興公社の職員及び嘱託職員、パート職員、全10人に対する人件費でございます。

具体的な内容といたしまして、給料は職員2名分の給料、職員手当につきましては、職員2名分の職員手当、回答書では給料となっていますが、こちらは職員手当に訂正をお願いしたいと思います。

職員手当は、通勤手当、期末手当、時間外勤務手当などの諸手当をいいます。

共済費につきましては、職員、嘱託職員、パートを含む10名の労災保険料と加入している職員の社会保険料、賃金につきましては、嘱託職員、パート職員8名の賃金、委託料につきましては、職員及び嘱託職員6名分の健康診断委託料となります。

以上、御説明いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項農業費を終わります。

経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 先ほど大江議員から御質問をいただきました、産地パワーアップ事業の補助残で融資を受けられるかということですが、リース事業でございます、リース料を毎年払うということでございますので、融資を受けるという概念はございません。

それと、上杉議員から御質問いただきました建築基準法の確認の周期については、3年に一度の実施でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） これで、1項農業費を終わります。

次に、2項林業費、148ページから155ページまでの質疑を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 151ページの林業推進事業の修繕料188万5,000円の修繕内容、金額について御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 上杉議員の御質問にお答えいたします。

御質問の修繕内容及び金額の内訳につきましては、エコハウスの一般修繕として5万円、きてらすの遊具等の修繕として19万8,000円、同じく、きてらすの木の玉プール、2か所ございますけれども、こちらでお子さんたちに御利用いただいているのですけれども、お子さんたちの汗などによって木の玉が汚れることから、その対策として、厚生労働大臣が指定する検査機関の試験により、食品衛生法及び薬事法をクリアした塗料を木の玉に染み込ませて防汚対策を施し、併せて、欠損防止対策として61万9,000円を、残りの101万8,000円につきましては、エコハウスの1階コンクリート床修繕で、コンクリート床に上幅で0.5ミリメートルから5ミリメートル程度のひび割れが多数生じており、維持管理をお願いしているみどりの村振興公社の職員により、ひび割れ箇所にてコーキング材を注入するなどの応急処置で対応しておりますけれども、令和2年度に床修繕費として予算計上しようとするものであります。

この修繕内容でございますが、コンクリート土間部分に注入したコーキング材を撤去し、そのひび割れ部分に、施工が容易で流動性に優れ、構造物との付着性が高く、床暖にも適応する無収縮性のモルタル材を注入し、併せて、モルタル下地不陸調整用の補修材により下地処理を実施し、下地処理後は、50センチメートル角、厚さ5ミリメートルでクッション性があり、部分的な補修も可能なビニール製の床タイルを敷く予定としております。

以上が修繕内容及び金額であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 修繕内容、金額については、それぞれ分かりました。

それで、今説明があった遊具について、厚労省から衛生管理をきちんとクリアしなさいということで、その対策を施すということですが、今、新型コロナウイルスの関係で休んでいますけれども、そのことにも関連して、これらをきちんと処理するとして、どれぐらいの期間を要するのか。

今、施設を中止しておりますけれども、今のような状態で子供たちが使うとすれば、当然、アルコールで消毒殺菌するとか、そのようなことをやっていかなければならないと思うのですけれども、これらの修繕期間というのはどの程度かかるのか。

もう一つ、エコハウスですが、建設してから大分年数が経過しておりますけれども、当面は床の修繕ということでしたけれども、これ以外に全体的に点検して、年次的に補修することが必要な箇所を現状で把握されているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） まず、1点目のきてらすの遊具の関係、特に木の玉プールは、お子さんたちが寝そべったりして、その対策として防汚対策をするのですが、具体的に施工期間、防汚対策の期間が何日かというのは、今承知をしておりません。申し訳ありません。

コロナの発生以降は、施設の中を消毒したり、遊具を拭いたりして消毒をしていますけれども、それ以前は、年に1回、木の玉を希釈した消毒液につけて消毒をして、乾かして、それで四、五日ぐらいはかかりますので、その対策を講じております。それで万全ではございませんけれども、そういう対策を講じながら、木の玉プールの汚れを取っております。

2点目のエコハウスの計画的な修繕の関係ですが、議員がおっしゃるように、エコハウスは、平成21年度に環境省の補助事業によって建設されて、3月に完成した施設でありまして、建設から年数が

経過をしております。

28年度には、木の外壁ですけれども、そちらを修繕しております、具体的に屋根の部分などは見ていないですけれども、修繕をしておりますので、どこかで見なければいけないのですけれども、修繕しなければいけない状況だと思っています。

議員がおっしゃるように、状況を確認しながら、計画的なことも含めて、修繕を実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 議案第11号から 議案第23号まで

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 153ページ、造林作業委託料3,597万6,000円について、具体的な内容、前年度対比で増となった理由についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 馬場議員の御質問にお答えいたします。

御質問の具体的な内容と前年度対比で増となった理由であります。造林事業の具体的な内容につきましては、植林などの造林事業、植栽木に日が当たるように実施す

る下刈り事業、植栽木の間引きとして伐採をして材を搬出する間伐事業、植栽木の間引き、切捨てと併せて、植栽木以外の木を除去する保育間伐事業を実施する内容となっております。

対前年比で増となった理由であります。造林事業で138%、下刈り事業で213%、間伐事業で145%、保育間伐事業で146%、それぞれ作業でヘクタール当たりの作業単価アップにより、対前年度よりも1,109万2,000円の増となっております。

作業単価アップの理由につきましては、令和2年度の北海道の標準単価はまだ公表されておりませんが、前年度からのアップ分を見込んで標準単価を見直し、併せて、消費税増税、樹種、地形、草刈り回数、伐採本数などの仕様の違いによるものであります。

以上が、具体的な内容と対前年比で増となった理由であります。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 了解いたしました。

1点だけ教えてください。今御説明のあった下刈り事業、間伐事業の施業面積が、前年度よりかなり増となっております。この面積の増となった理由についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 下刈り面積ですけれども、1回刈りと2回刈りそれぞれ実施することとしておりまして、1回刈りが11.99ヘクタール、2回刈りが38.66ヘクタールで、その分で増となっております。

間伐の予定につきましては、1か所を予定しておりまして、そこで11.98ヘクタールの実施を予定しておりまして、その分で、事業費も含めて、面積、単価のアップ

によって増えている状況になっております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） これは、町有林については施業計画に基づいてやっているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 153ページ、民有林振興対策事業、積立金3,292万3,000円、積立てということですが、積立ての目標とか今後の計画がありましたら説明してください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

御質問の積立て目的、今後の使い方、計画についてであります。積立て目的といたしましては、森林環境譲与税を活用した間伐、枝払い、下刈りなどの森林整備、安定的な雇用確保のための担い手対策、町産材活用促進に向けた木材利用の推進、植樹祭やきてらすを通じた木育活動など、普及啓発活動及び既存予算への上乗せなどを目的として積み立てております。

今後の使途につきましては、昨年10月1日付で森林所有者に対して、11月11日までの回答期限のアンケート調査を実施いたしました。

アンケート調査の内容につきましては、1点目として、自己所有林の確認、2点目として、自己所有林の管理状況、3点目として、過去10年以内の間伐等の実施状況の有無、4点目として、対象山林の今後の経営や管理についての大きな4項目に19の回答項目を設定し、105件、調査面積で190.03ヘクタール、166筆に対し

アンケート調査を実施し、回答が37件、居所不明が30件、無回答が38件で、約35%の回答率であります。回答37件のうち自己所有林ではないとの回答をした件数が9件あったことから、居所不明も含めて再精査が必要な状況となっております。

なお、今回無回答の38件につきましては、現在所有している方にアンケートが届いているものと判断できることから、これ以上のアクションはしなくても構わないという林野庁の見解もあることから、本町も同様の扱いとしております。

今後の計画といたしましては、回答者のうち町又は森林組合に委託をしている方に対し、必要に応じて現地調査及び面談を実施する予定であり、令和2年度は、町外森林所有者4名に対し直接訪問し、現在の森林の状況などについて説明をし、併せて、今後の管理等について聞き取り調査を実施する予定としております。

また、居住不明の方につきましては、森林法に基づき、課税台帳又は登記簿との突合を図り、再度アンケートを送付し、所有者の意向を把握するとともに、一般林家のほとんどが維持管理を委託しております森林組合との意見交換等を実施し、併せて、森林組合の業務を請け負っている各事業所の意見聴取を実施し、事業化に向けて、新たな森林整備制度の策定を令和2年度に予定しているところであります。

以上が、積立ての目的、今後の使い方、計画についてであります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 昨年の予算審議の前の委員会では、森林環境譲与税が来るということで、森林アドバイザーの資格を持つ役場退職者を雇って今後やっていきたいという説明を受けて、大変期待したのですが、途中でやめてしまったとい

うことで、このアンケートで不明30件というのは、大変なのだと思います。

美幌町の林業振興について、専門的な資格を持った方が再任用されたということですが、途中でやめてしまったので、今後が見えない形かなと懸念いたしましたし、森林組合の総会に出ることがありましたけれども、そのときに、経済部長も聞いていらしたと思うのですが、森林環境譲与税が来ることによって、林業関係者は有意義に使っていただきたいというお話を伺ってきました。

そんなことで、町長も経済部長のときに、森林認証を取ったりして大変熱心に行われていましたけれども、そういうアドバイザーに代わる方が今いらっしゃるのかどうか、その辺のこともお聞きしたいと思いますし、それから、不明者が30件、大変これは面倒だけれども、月日がたっていけばいくほど、不明は大変なことではないかなと思いますので、今後について、一定のことは見解を示しておりますけれども、もっと踏み込んだお考えがあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいま御質問いただいた、前段の分だけお話をさせていただきたいと思います。

森林アドバイザーということで、途中で退職はされましたけれども、その人に代わるということであれば、専門の職員をきちんと雇用しております。美幌町には、専門の教育を受けて、実際に現場に出て、いろいろな経験をして育っている者がいますので、その職員を中心に、関係する部署、一義的には今のグループの中で、いろいろな方向性をきちんと上司と相談していける体制だと思っております。

このベースになっております森林環境譲与税については、民有林が多いところに多くいただけるお金でありまして、そのお金については、先ほど中沢主幹から、積立て目

的の中で、使い方はこういうことにと
いうことで説明させていただきました。

その中で、まだ方向性が見えていない
というのが、中沢主幹から説明させてい
ただいた、民有林の所有者に対する活
用の仕方をはっきりさせたいというの
が今回のアンケートなのですが、ここ
の資料にも書いてございますけれど
も、事業化に向けて新たな森林整備
の制度を策定したいということであ
ります。

ですから、美幌町がやっているFSC
とか環境を配慮するというは、一つ
の方向性で進んでいる話なので、そ
れはずっとしていけると思いますし
、また、町が進めているきてらすな
どで行っている木育についても、そ
れはきちんと進んでいくと思ってい
ます。

そういう意味では、繰り返しになり
ますけれども、一般林家の方々に対
する間伐とか枝払いとか、そういう
意向について調査したということ
であります。

その不明な部分の取扱いについては
、主幹から補足をさせていただきます。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 不明
の30件の扱いですけれども、この
中にも記載していますけれども、森
林法に基づいて、課税台帳あるいは
登記簿などの情報、税務とも連携
を図りながら、所有者の特定に努
めてまいりたいと思っております。

併せて、ほかのところで情報があ
れば、山林を所有している方の隣
の方の情報とか、あらゆる情報を使
って所有者の特定に努めてまいり
たいと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭
さん。

○5番（木村利昭君） 積立ての目的
等、御説明をいただきましたので分
かりました。

間伐、枝払い、下刈りなどの森林
整備の部分について、今回、民有林
の森林所有者にアンケートを行った
と了解しましたが、

それとは別に、植樹祭やきてらす
を通じた木育活動などの普及啓発
とありますが、この木育活動などで
、具体的な取組等、お考えがあり
ましたら教えてください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 新
たな事業については、利用されて
いる方のアンケートも踏まえた上
で進めたいと思っておりますけ
れども、既存の中では、きてらす
のクリスマスの関係で、クリスマ
スのポストカードを書きいただ
いたり、そういった事業もしてい
ますし、担当で利用される方の
アンケートも取っておりますので
、そのアンケートを参考にしなが
ら、事業の組立てを進めてまい
りたいと考えております。

以上であります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑
はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、6
款農林水産業費を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りし
ます。

本日の会議は、これで延会いた
したいと思いますが、これに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なし
と認めます。

したがって、本日は、これで延
会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、
これで延会いたします。

午後4時12分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員